

白井市男女平等推進行動計画
平成31年度進行管理結果

白井市市民環境経済部市民活動支援課

【進行管理票の見方】

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう									
男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。									
(1) DVの防止・対策									
ア 予防・啓発【DV防止基本計画】									
事例の早期発見・解決を図るため、啓発によりDVの実態について周知し、パートナー間の関係の健全化を促すほか、相談窓口の周知を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
93	DV防止のための啓発・窓口周知	企画政策課	市民がDVについて理解を深め、また相談窓口の情報を得られ、被害者がすぐに相談につながる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(2/25) テーマ:「ハートのコミュニケーション」～子どもの心に伝わる話し方～ 講師:鈴木もえみさん(フリーアナウンサー) 保育人数:8人	講座受講者数(人)	34 33 1	○					
29	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(3/5) テーマ:「落語から学ぶコミュニケーション」～上手なコミュニケーションの取り方(家族編)～ 講師:山遊亭金太郎さん(落語家) 保育人数:3人	講座受講者数(人)	38 25 13	○					
30	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(2/23、3/2) テーマ:「知れば変わる! アンガーマネジメント」～上手な人間関係の作り方～ 講師:菅野昭子さん(日本アンガーマネジメント協会公認ファシリテーター) 保育人数:5人	講座受講者数(人)	40 29 11 0	○					
31	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布	講座受講者数(人)	0 0 0 0	△					
R2									

各計画番号の最初のみ全文を記載し、以降は表題のみとなっています

実施状況について、4段階で記入してあります
◎:当初の予定以上の実績を達成した
○:当初の予定通りの実績を達成した
△:当初の予定通りには実績を達成できなかった
×:全く実績がなかった
※空欄については事業自体がなかったものです。
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかったことで評価が変わったものについてはセルを網掛けにしています。

左の指標の実績値が記入してあります。人数を指標として設定した場合は、可能な範囲で左欄から合計、女性、男性、その他の性別の順番で記入してあります

各年度の実績を、端的に要約して記入してあります

取り組みの実施状況や達成状況が端的に分かる指標があれば、指標名を記入してあります

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくらう									
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。									
(1) 学習機会の提供									
ア 各センターにおける学習機会の提供									
地域に密着した活動を行っており、地域性をよく把握している市内各センターが、地域の課題を踏まえた各種の男女平等に関する講座を実施できるよう支援します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
1	各センターへの男女共同参画に関する講座・講師等情報の提供と実施依頼	市民活動支援課	講師情報を提供することで、各センターが地域にあった男女平等推進の取り組みを実施できる	各センター	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	8月の市内各センター長会議で、県・他市と共有している関連講師の情報を提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			○	情報提供を機に、複合センターとの合同事業を29年度実施予定				
29	7月の市内各センター長会議で、県・他市と共有している関連講師の情報を提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			○	・29年度複合センターとの合同事業を実施 ・30年度以降も各センターと合同講座の実施について調整を図る				
30	10月の市内各センター長会議で、県・他市と共有している関連講師の情報を提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			△	・取りまとめ事務局からの情報提供が例年より遅かったため、関連講師情報の提供が例年より遅くなってしまった				
31	6月に県・他市等と共有している関連講師の情報について、メールにて各センターへ情報共有を行い、男女共同参画に関連する講座実施を依頼した			○	・今後も講師情報については取りまとめたものを各センターへ情報提供し、男女共同参画に関連する講座実施を依頼していく				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくろう									
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。									
(1) 学習機会の提供									
イ 青少年女性センターの活用									
青少年女性センターを活用し、再就職を希望する女性のキャリアアップ・スキルアップや困難な状況にある女性の居場所作り、男性の家事参加促進などの取り組みを行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
2	青少年女性センターでの男女共同参画事業の実施	生涯学習課	男女平等推進に関する講座を開催し参加者の意識を高める	青少年女性センター、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・男女共同参画週間の機会としてカジダン・イクメン・イクジイの写真を募集し、18人の応募があった ・広く知ってもらうために、白井フェミナスハートプラスにて展示を行う			○	・応募人数が伸び悩む中、市内の全センターに募集の周知を実施したが、参加の増はあまり見込めなかった ・多くのカジダン・イクメン・イクジイはいると思うが、その人たちにどのように参加をしてもらうかの検討がまだまだ必要な状況である				
29	男女共同参画週間の機会としてカジダン・イクメン・イクジイの写真を募集した			○	・センター利用者に見てもらえるよう展示等に配慮したため、興味を持って見ていただくことができた ・しかしながら参加者については伸び悩んでいるので、少しでも興味を持ってもらうための仕掛け作りが必要となっている				
30				×	・今まで実施していたカジダン・イクメン・イクジイの写真の募集においては、年々参加者が集まらず、事業を廃止した ・しかし、子育てに関心を持ってもらう保護者を対象にした事業は重要であるため、現在実施している子育て講座を充実させながら、今後の新しい事業の検討も必要である				
31				×	・平成31年度において新たに実施するための事業について検討を行ったが、新規事業を実施することができなかった ・全く事業を行わなかったことではなく、既存事業の中でできることや、費用の掛からないものでも実施できるものを行うようにし、少しでも市民に男女共同参画について知ってもらうきっかけづくりを行った				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
3	青少年女性センターとの連携	市民活動支援課	青少年女性センターとの連携により地域における男女平等の効果的な推進ができる	青少年女性センター	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	9月24日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・基調講演テーマ「女性のライフコースの変化と課題～「時間貧困」「関係貧困」解決のために」講師 水無田気流さん(詩人、社会学者) ・参加総人数736人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	736	○					
29	11月11日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画特別講演「自分らしく輝いていますか?」(劇団プレイバックーズ) ・参加総人数1,017人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	1017	○					
30	11月10日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画推進講演会「わたらしい生き方～嘶家・妻・母 三足のわらじ」(女性落語家 柳亭こみちさん) ・参加総人数 562人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	562	○					
31	11月9日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画推進講演会「人生を格上げしよう!～自分の良さを知り、自分の人生に自信を持つために～」((一社)格上げおしゃれプランナー協会代表 富澤理恵さん) ・参加総人数 317人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	総参加者数(人)	317	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局となる青少年女性センター・福祉センター指定管理者が実施する福祉まつりと白井フェミナスハートプラスを一本化し、より幅広い年代が来場するイベントとする案が提示されている ・起業講座受講者(青少年女性センター主催)の出展については、イベント終了後のフォローアップ実施を行うよう依頼予定 				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくらう									
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。									
(1) 学習機会の提供									
ウ 生涯学習における学習機会の提供									
市主催の各種講座などにおいて男女平等に関する啓発や、男性の家事参画につながる知識・技術の学習機会を提供します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
4	講座における男女共同参画関連講座の実施	生涯学習課	講座の実施により、固定的な性別役割分担にとられない意識を醸成する	受講者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	手軽につくれる健康料理～おいしい・簡単・ヘルシー～ 9/13(火)22人(男10人 女12人) みんなで楽しくカレー作り～ 10/11(火)19人(男9人 女10人) そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/14(木)20人(男13人 女7人)			○					
29	手軽につくれる健康料理～おいしい・簡単・ヘルシー～ 12/5(火)18人(男8人 女10人) そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/13(木)20人(男12人 女8人) ※上記講座については、料理を題材とした一例であり、市民大学校で開催されており、健康づくり、生きがいづくり、地域における実践生活をテーマにした講座など、全ての講座において、男女平等に関する事項を意識しながら事業運営をしている。			○					
30	そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/14(土)18人(男14人 女4人) ※料理を題材とした講座については、講座のカリキュラムの内容によりその年ごとに変化しているが、市民大学校では、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりなどさまざまなテーマを中心に実施しており、講座の中で男女平等に関する意識をしながら事業を実施している。			○					
31	そばうちに挑戦！～そばをつなぎ交流しよう～ 7/14(日)14人(男10人 女4人) ※料理を題材にした一例であり、市民大学校では、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりなどさまざまなテーマを中心に実施しており、講座の中で男女平等に関する意識をしながら事業を実施している。			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
5	なるほど行政講座の中で男女平等に関連する情報の提供	市民活動支援課	なるほど行政講座実施により、市民の固定的性別役割分担にとられない意識を醸成する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0	△	29年度中に講座タイトル・内容修正を検討				
29	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0	△	29年度中に講座タイトル・内容修正を検討できなかったため、30年度中に検討を行う				
30	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0	○	・30年度に検討を行い、講座タイトルの変更、内容の修正を行った ・近隣市で行っている同様の講座について、調査を行った				
31	なるほど行政講座メニューに「男女共同参画社会づくり」を登録	開催回数(回)	0	△	・H30から講座タイトルの変更及び内容の修正を行ったが、講座開催希望がなかったことから、講座に関する積極的な情報発信を検討する				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくらう									
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。									
(1) 学習機会の提供									
エ さまざまな手法による啓発の実施									
広報しろいや市ホームページといった市の各種広報手段を活用し男女平等に関する啓発を行います。また、図書館では男女平等に関する図書資料を提供するほか、男女共同参画週間にあたって図書館で企画展示を行うことにより、時宜にかなった情報提供を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
6	男女共同参画に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の男女平等に関する理解・問題意識が深まる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○	内容について、Q&A形式を用いるなど、より来庁者の関心を喚起するよう工夫する				
29	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○					
30	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○	・庁舎完成に伴い新たにオープンした「まちづくりサポートセンター」管理の展示スペースで実施				
31	6月23日～29日の男女共同参画週間時に、市役所東庁舎1階ロビーで男女共同参画及び市の計画等について啓発パネル展示を実施			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
7	広報しろいや市ホームページへの啓発記事の掲載	市民活動支援課	市民が身近な男女共同参画についての情報を入手し、理解を深める	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載			○					
29	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載			○					
30	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載 ・庁舎1階モニター(広告ディスプレイ)に、男女共同参画週間を啓発する記事を掲示			○					
31	・広報6月15日号に男女共同参画週間の啓発記事を掲載 ・市HPに、男女共同参画週間を啓発する記事を掲載 ・庁舎1階モニター(広告ディスプレイ)に、男女共同参画週間を啓発する記事を掲示			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
8	男女共同参画に関する啓発資料の提供	市民活動支援課	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所1階ロビーに配架した			○					
29	国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所1階ロビーに配架した			○					
30	・国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所3階企画政策課窓口や1階ロビーに配架した ・チラシ等については、まちづくりサポートセンターでの配架を依頼した			○					
31	・国・県発行の啓発誌・チラシ、市計画書や進行管理結果を市役所3階企画政策課窓口や1階ロビーに配架した ・チラシ等については、まちづくりサポートセンターでの配架を依頼した			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
9	男女共同参画に関する図書資料の提供	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	図書受入冊数:11,279冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局/編集) 千葉県男女共同参画白書(千葉県総合企画部男女共同参画課/編集)			○					
29	図書受入冊数:10,628冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局/編集) 千葉県男女共同参画白書(千葉県総合企画部男女共同参画課/編集)			○					

30	図書受入冊数：10,953冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 「男女共同参画白書」内閣府男女共同参画局/編集 「千葉県男女共同参画白書」千葉県総合企画部男女共同参画課/編集					○				
31	図書受入冊数：11,246冊 ※男女平等に関する図書資料は様々な分類で収集しており、受入数を算出することが困難なため、受入の総数となっています。 (男女共同参画に関する資料受入の一例) 「男女共同参画白書」内閣府男女共同参画局/編集 「千葉県男女共同参画白書」千葉県総合企画部男女共同参画課/編集					○				
R2										
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
10	図書館における男女共同参画に関する企画展示の実施	文化センター(図書館)	男女平等に関する情報を提供し、市民の意識変化を促す	市内在住・在勤・在学利用者	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計：女：男：他)	実施状況	今後の方針(改善点)					
28	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間：4月29日～7月27日			○						
29	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間：4月28日～7月26日			○						
30	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間：6月1日～7月25日			○						
31	企画展示の実施 「男女共同参画を考える」 実施期間：6月1日～7月24日			○						
R2										

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくらう											
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。											
(1) 学習機会の提供											
オ 国際交流による理解促進											
友好都市交流や青少年交流の際のホームステイによる外国の家庭・社会の体験や人との触れ合い、異文化理解のための講演会などを通じ、諸外国の男女共同参画の取り組みや推進状況、多様な生き方、考え方についての学習機会を提供します。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
11	青少年国際交流の実施	教育支援課	参加生徒が、外国での生活体験や外国人と交流することにより、自国以外の生活習慣、文化等を知るとともに、自国の文化・社会、自分の生き方についても考えを深めることができる	中学生	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<派遣>8月17日～27日 生徒30名、引率教職員7名 計37名 <受入れ>9月15日～23日 生徒16名、引率教職員等3名 計19名 ・派遣、受入れでオーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化、生活習慣等を知ることができた ・受入れでは、全小中学校での交流が実施でき、より多くの児童生徒が異文化理解を深めることができた	派遣者数	37	14	23	○	・「平和を考える活動」として折鶴を作成するなど両国の生徒が無理なく一緒にできる活動を継続していく ・今後の海外派遣・受け入れのあり方についてカヤブラム校とキーロー校と相談し工夫をしていく ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する				
29	<派遣>8月16日～26日 生徒30名、引率教職員7名 計37名 <受入れ>北朝鮮情勢により中止 ・派遣でオーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化、生活習慣等を知ることができた	派遣者数	34	21	13	0	○	・カヤブラム校とキーロー校と協議し、見直しをした結果、平成31年度から受入れと派遣を隔年で実施することとした ・平成31年度は派遣、平成32年度は受入れを実施する ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する			
30	<派遣>8月16日～23日 生徒27名、引率教職員、職員6名 計33名 <受入れ>9月20日～26日 生徒22名、引率教職員等6名 計28名 ・派遣、受入れでオーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化、生活習慣等を知ることができた ・受入れでは、全小中学校での交流が実施でき、より多くの児童生徒が異文化理解を深めることができた	派遣者数	33	19	14	0	○	・カヤブラム校とキーロー校と協議し、見直しをした結果、平成31年度から受入れと派遣を隔年で実施することとした ・平成31年度は派遣のみ、次年度は受入れを実施する ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する			
31	<派遣>8月15日～22日 生徒27名、引率教職員等5名 計32名 派遣:オーストラリアの生徒との交流を実施し、各プログラムの中で自国以外の文化等を知ることができた	派遣者数	32	29	3	0	○	・平成31年度から派遣・受け入れの実施を隔年とし、今年度は派遣の年である。 ・派遣した生徒や教職員が学んだ多様な生き方、考え方、異文化理解について、白井市の児童生徒に還元できるよう工夫する			
R2											

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
12	友好都市交流と国際理解事業の実施	企画政策課	市民が、外国での生活体験や外国人との交流により、多文化共生や多様性の大切さ、外国における男女平等の状況を理解する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	・友好都市交流派遣事業の実施(5月12日～18日) ・国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日サンマリノ大使講演会(9/10、参加者約160人) 国際親善ミニサッカー大会(5月22日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月5日、参加者約700人)	友好都市交流訪問団参加者数(人)	11	5	6	0	○		
29	・友好都市交流受入事業の実施(10月19日～23日) ・国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日アゼルバイジャン共和国大使講演会(11/18、参加者約150人) 国際親善ミニサッカー大会(5月21日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月4日、参加者約850人)	友好都市交流訪問団参加者数(人)	13	9	4	0	○		
30	・友好都市交流派遣事業の実施(5月9日～16日) ・国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日カザフスタン共和国大使講演会(1/26、参加者180余人) 国際親善ミニサッカー大会(5月20日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月3日、参加者約850人)	友好都市交流訪問団参加者数(人)	8	3	5	0	○		
31	・友好都市交流受入事業の実施(10月18日～21日) ・国際交流協会に委託し以下の事業を実施 駐日ロシア連邦大使講演会(9/14、参加者170余人) 国際親善ミニサッカー大会(5月19日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル(3月1日開催予定、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	友好都市交流訪問団参加者数(人)	14	8	6	0	○		
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくらう											
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。											
(2) 教育現場での取り組み											
ア 学校教育による理解促進											
子どもたちに人権の尊重や男女平等意識の醸成、男女相互の理解と協力の重要性への理解を促進するよう、人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの推進や人権教室への協力を行います。 また、スマートフォン等の情報端末が浸透している現代の子どもたちに、情報への接し方やインターネットを通じたいじめ、偏見の助長、人権侵害等から身を守るよう、情報モラルについての教育を行います。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
13	人権教育・豊かな人間関係づくり実践プログラムの実施	教育支援課	人間関係づくりやコミュニケーション能力を育てる	市内全児童生徒	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	市内全小中学校(小学校9校、中学校5校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,221	3,180	3,041	○					
29	市内全小中学校(小学校9校、中学校5校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,263	3,022	3,241	0	○	次年度も継続していく			
30	市内全小中学校(小学校9校、中学校5校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,220	3,220	3,000	0	○				
31	市内全小中学校(小学校9校、中学校6校)において、豊かな人間関係づくり実践プログラム(ピア・サポートプログラム)の授業実践が行われており、学級経営の向上や児童生徒の人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成に役立っている	児童・生徒数	6,221	2,999	3,222	0	○				
R2											

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
14	情報モラルなどの教育の実施	教育支援課	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を、各教科の指導の中で身につけさせる	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるためにの情報モラル教室が行われた ・各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,221 3,180 3,041	○					
29	・市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるためにの情報モラル教室が行われた ・各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,263 3,022 3,241 0	○					
30	・市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるためにの情報モラル教室が行われた ・各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,220 3,220 3,000 0	○					
31	・市内各学校で保護者を含めた情報モラル教室の実施、総合的な学習の時間、道徳の時間を活用して、情報を適切に判断し活用する能力をつけるためにの情報モラル教室が行われた ・各学校で学校非公式サイト調査も行った	児童・生徒数	6,221 2,999 3,222 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくろう											
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。											
(2) 教育現場での取り組み											
イ 教職員への研修											
いじめ防止、虐待の予防、性的少数者 への配慮などについて、教職員に対する研修を実施します。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
15	人権教育に関する研修会の実施	教育支援課	いじめ防止、虐待の予防、男女平等、性的少数者への配慮など、一人一人の人権を尊重し、個に応じた教育活動の推進を目的とした研修会を実施する	市内教職員	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・夏季休業中を中心に人権教育に係る研修会(心身ともに健康な児童生徒を育成するための学級経営の在り方、道徳教育等)を年間10回実施し、のべ384人参加した ・研修会を通じて、教職員の人権に関する意識の向上が見られ、学校現場に還元することができた	参加者数	384	175	209	○					
29	・夏季休業中や校内研修を中心に人権教育に係る研修会(心身ともに健康な児童生徒を育成するための学級経営の在り方、道徳教育等)を年間14回実施、参加人数はのべ448人 ・研修会を通じて、教職員の人権に関する意識の向上が見られ、学校現場に還元することができた	参加者数	448	215	233	0	○				
30	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会(個を大切にしている学級経営の在り方、いじめ防止、LGBTについて等)を年間11回実施、参加人数はのべ439人 ・研修会を通じて、教職員の人権に関する意識の向上が見られ、学校現場に還元することができた	参加者数	439	222	217	0	○				
31	・夏季休業中や若年層対象研修を中心に人権教育に係る研修会(個を大切にしている学級経営の在り方、特別支援教育、生徒指導の機能を生かした授業づくり等)を年間9回実施、参加人数はのべ401人 ・研修会を通じて、教職員の人権に関する意識の向上が見られ、学校現場に還元することができた	参加者数	401	192	209	0	○				
R2											

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがそのらしさを尊重できる社会をつくらう											
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。 また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。											
(2) 教育現場での取り組み											
ウ キャリア教育 の実施【女性活躍推進計画】											
女性向け・男性向けと性別が意識されがちな職種もありますが、性別にとらわれず、児童・生徒一人ひとりがさまざまな職業や働き方について触れる機会を得て、それぞれが人生を見通したキャリア設計が出来るよう、総合的なキャリア教育を推進するとともに、職業について知る機会を平等に設けます。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
16	性別にとらわれないキャリア教育の推進	教育支援課	子どもたちが固定的性別役割分担にとらわれずキャリア選択ができるようになる	児童・生徒	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・各校ともに、発達段階に応じ、系統立てたキャリア教育を実施した ・小学校では職場見学を8校が実施。1校は地域の職業人等による講話を行った ・中学校は5校とも職場体験を実施。2校は3日間、3校は2日間の体験活動を行った	児童・生徒数	6,221	3,180	3,041	○					
29	・各校ともに、発達段階に応じ系統立てたキャリア教育を実施した ・小学校では職場見学を7校が実施、2校は地域の職業人等による講話を行った ・中学校は5校とも職場体験を実施、2校は3日間、3校は2日間の体験活動を行った	児童・生徒数	6,263	3,022	3,241	0	○				
30	・各校ともに、発達段階に応じ系統立てたキャリア教育を実施した ・小学校では職場見学を3校が実施、6校は事業所や企業等での職場見学及び一部体験活動を行った ・中学校は5校とも職場体験を実施、1校は3日間、4校は2日間の体験活動を行った	児童・生徒数	6,220	3,220	3,000	0	○				
31	・各校ともに、発達段階に応じ系統立てたキャリア教育を実施した ・小学校では職場見学を3校が実施、6校は事業所や企業等での職場見学及び一部体験活動を行った ・中学校は5校とも職場体験を実施、1校は3日間、4校は2日間の体験活動を行った	児童・生徒数	6,221	2,999	3,222	0	○				
R2											

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
17	ドリームチャレンジャー事業の実施	子育て支援課	子どもたちが地域住民との間で、人間関係を築くことができる居場所・交流の場づくり、自らの将来を切り拓いていく力を身につけることができる環境づくりを地域全体で進める	小学校3年生、及び地域の支援者(個人・団体)	○	○	○	○	—
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)			
28	・小学3年生が地域サポーターが提供するメニューから選択し市発行のコインを渡し体験する ・地域サポーターはコインの枚数に応じて活動資金の交付を受ける	コイン使用数(枚)	519		△	・H29年度で休止(事務事業評価結果) ※子どもたちが子育てに関する地域(支援)により、幅広く大人と関わって体験する事業が、特定の年代を対象としていたことから、十分な利用が図られなかったため、改めて子どもたちが育つ過程や環境の中で、どのような事業を展開することが必要かを検討する。			
29	・小学3年生が地域サポーターの提供するメニューから選択し市発行のコインを渡し体験する ・地域サポーターはコインの枚数に応じて活動資金の交付を受ける	コイン使用数(枚) 配布枚数:4,356枚	323		△	・H29年度で休止(事務事業評価結果) ※子どもたちが子育てに関する地域(支援)により、幅広く大人と関わって体験する事業が、特定の年代を対象としていたことから、十分な利用が図られなかったため、改めて子どもたちが育つ過程や環境の中で、どのような事業を展開することが必要かを検討する。			
30	平成29年度をもって事業休止				×	平成31年度中に策定する次期子どもプランにおいて、子どもたちが育つ過程や環境の中で、どのような事業を展開することが必要かを検討する			
31	平成29年度をもって事業休止				×	事業について引き続き検討する。			
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
18	子どもごとフェス事業(地方創生戦略から)の検討・開催	生涯学習課	子どもたちが職業を実際に体験する活動を通じて、社会のしくみを学習するキャリア教育を推進する	児童・生徒	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	次年度以降の事業実施についての見直し			×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
29		0		×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
30				×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
31				×	既に行っている指定管理の事業に協力していくこととし、市単独での事業の実施は行わない				
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
19	工業団地見学ツアーの検討・実施	産業振興課	工業団地の企業について市内児童・生徒や一般の市民が知り、キャリア選択の参考となる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	H28年12月2日開催 白井工業団地産業フェスティバル 企業見学ツアー	参加者	80	◎					
29	隔年開催のため29年度は実施せず								
30	H30年11月7日開催 白井工業団地見学ツアー	参加者	17	◎	平成28年度については、国交付金を受けフェスティバルの一環として行ったが、30年度については単独事業となり規模を縮小して実施、実績値は少なくなっているが定員を超える申し込みがあり好評であった				
31	隔年開催のため31年度は実施せず								
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

1 誰もがその人らしさを尊重できる社会をつくらう											
男女平等社会の根本は、誰もがお互いに「らしさ」を尊重できる、人権が尊重される社会です。男女平等に関連する生涯学習機会の提供や啓発の実施、情報発信により、人権意識・男女平等意識の醸成を図ります。また、学校教育での取り組みは、次世代を担う子どもたちの意識の醸成につながります。さまざまな教育の中で、人権尊重や男女平等への理解を促す教育や環境づくりを行っていきます。											
(2) 教育現場での取り組み											
エ 性と生殖に関する健康と権利の教育の推進【DV防止基本計画】											
保健体育科や家庭科の授業を通し、性差による健康面の違い、「性と生殖に関する健康と権利」や性の多様性について理解できるよう、専門的知識を有する養護教諭などが授業で指導します。また、子どもが生涯にわたり、心身ともに健康な生活を送るため、食育指導を行い、望ましい食習慣、健康な体の育成を目指します。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
20	養護教諭や保健師などによる性教育指導の実施	教育支援課	児童生徒が性について正しい知識が身につけられる	児童・生徒	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・全小学校、3中学校において性教育を実施した ・養護教諭や助産師を活用した	参加児童・生徒数	1,368	671	697	○					
29	・市内小中学校において性教育を実施した ・養護教諭や助産師、大学准教授等を講師として授業を行った	参加児童・生徒数	1,565	773	792	0	○				
30	・市内小中学校において命の教育や性教育を実施した ・養護教諭や助産師、大学准教授等を講師として授業を行った	参加児童・生徒数	1,386	687	699	0	○				
31	・市内小中学校において命の教育や性教育を実施した ・養護教諭や助産師を講師として授業を行った	参加児童・生徒数	1,037	529	508	0	○	全小中学校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため休業になり、中学校は実施することができなかった			
R2											

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
21	給食栄養指導の実施	教育支援課	給食栄養指導を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる	児童・生徒	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施 状況	今後の方針(改善点)			
28	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	3,931	1,899	2,032	○	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する			
29	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	3,880	1,867	2,013	0	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する			
30	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	6,220	3,220	3,000	0	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する			
31	市内小学校の給食栄養指導を行なった	児童数(栄養指導の話を聞いた人数)	6,221	2,999	3,222	0	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、今後も継続し実施する			
R2										

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(1) 家庭における男女共同参画の促進

ア 保育サービスの充実【女性活躍推進計画】

働いている女性がキャリアを中断せず積み上げ、また就労を希望する女性はその希望をかなえ、働きたくても働けない女性がそれぞれの力を発揮できるように、地域型保育事業の実施を含めた保育所等の充実や多様な保育サービスの実施、学童保育の充実、低所得世帯や多子世帯、母子・父子世帯の保育料負担の軽減などを行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
22	保育所等の充実	保育課	保育所の充実により、子育てに係る女性の育児負担の軽減と男性の育児参加の促進を図る	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	①小規模保育事業所の開設にあたっての協議を行った。(H29.4開所) ②保育士の増員については、任期付短時間勤務保育士の採用、臨時保育士・非常勤保育士の雇用、保育士派遣により、各クラスにおいて最大受け入れとなるよう努めた ③昨年度と同様に「保育士就労支援セミナー」を開催し、保育士確保を図った 28年度末 待機33名 空待68名 計101名(転園含まず)	入所児童数(人) 3月末現在	997		△	・28年4月に待機児童0を達成したが、同年8月には待機児童が発生し、29年4月にも待機児童が発生している ・待機児童対策として、「既存保育所等の定員・受入枠の拡大」、「民間保育施設等の誘致」、「幼稚園での保育需要の受け入れの推進」の3つの柱で待機児童解消を目指す				
29	①小規模保育事業所の開設(H29.4開所) ②保育所開設にあたっての協議・支援(H30.4開所) ③昨年度と同様に「保育士就労支援セミナー」の開催し、保育士確保を図った。 ④幼稚園での保育需要の受け入れについて市内幼稚園と意見交換を実施、具体的な方策の検討・決定(H30.4 預かり保育拡充事業1園実施) 29年度末 待機 124名 空待 32名 計 156名(転園含む)	入所児童数(人) 3月末現在	962		△	・「民間保育施設等の誘致」については順調に進んでいるが、「既存保育所等の定員・受入枠の拡大」が保育士不足等の理由により進んでいないため、引き続き保育士の確保に努める ・「幼稚園での保育需要の受け入れ推進」については、引き続き意見交換等を実施し拡充を図ることにより待機児童の解消を目指す				
30	①認可保育所及び小規模保育事業所の開設(H30.4開所) ②昨年度と同様に「保育士就労支援セミナー」を開催し、保育士確保を図った ③預かり保育事業1園実施(H30.4) 30年度末 待機75名 空待31名 合計106名	入所児童数(人) 3月末現在	914		△	・「民間保育施設等の誘致」については順調に進んでいるが、「既存保育所等の定員・受入枠の拡大」が保育士不足等の理由により進んでいないため、引き続き保育士の確保に努める ・「幼稚園での保育需要の受け入れ推進」については、引き続き意見交換等を実施し拡充を図ることにより待機児童の解消を目指す				

31	①小規模保育事業所の開設(H31.4開所) ②昨年度と同様に「保育士就労支援セミナー」を開催し、保育士確保を図った ③令和2年4月開設に向けた送迎ステーションの開設準備 31年度末 待機92名 空待22名 合計114名	入所児童数(人) 3月末現在	1,009		△	・「民間保育施設等の誘致」については順調に進んでいるが、「既存保育所等の定員・受入枠の拡大」が保育士不足等の理由により進んでいないため、引き続き保育士の確保に努める ・「幼稚園での保育需要の受け入れ推進」については、引き続き意見交換等を実施し拡充を図ることにより待機児童の解消を目指す
R2						

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
23	延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施	保育課	多様な住民ニーズに対応するため、延長保育(市内全保育所で実施)や病児・病後児保育などを実施し、市民の育児と仕事の両立を支援する	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・各園で朝、夕の延長保育を実施 ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施し、29年1月から白井聖仁会病院で病児保育を実施した 病児保育利用延べ人数7人 ※病後児保育利用者なし。	病児、病後児保育利用者数(人)	7	△	病後児保育は利用できる児童の症状が限定的であったため、白井市民の利用がなかった。病児保育は28年度が実施年度であったこと、児童の安全を配慮し、開設当初は利用方法が限定的であったため、利用者数が少ないが、29年度に利用方法を改善し利用者数の増が見込まれる				
29	・各園で朝、夕の延長保育の実施 ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施 ・白井聖仁会病院で病児保育の実施、6月に利用方法の利便性向上を図った 病後児保育利用者延べ人数 1人 病児保育利用延べ人数 239人	病児、病後児保育利用者数(人)	240	◎	病児保育については、事業開始時は安全を重視し利用に関する取り決めが多かったが、病院・行政が半年間の利用状況・経験を踏まえ、安全確保ができる範囲で利用者の利便性向上を図り、利用しやすく改善したため利用者数が大幅に増加した				
30	・各園で朝、夕の延長保育を実施 ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施 ・白井聖仁会病院で病児保育の実施 病児保育利用延べ人数256人 ※病後児保育利用者なし。	病児、病後児保育利用者数(人)	256	◎	共働き世帯の増加により、病児・病後児保育へのニーズは高まっており、今後も増加するものと見込まれ、子育てと就労の両立に向けた環境整備が必要となってくる				
31	・各園で朝、夕の延長保育を実施 ・鎌ヶ谷市との協定により鎌ヶ谷総合病院で病後児保育を実施 ・白井聖仁会病院で病児保育の実施 病児保育利用延べ人数236人 ※病後児保育利用者なし。	病児、病後児保育利用者数(人)	236	◎	共働き世帯の増加により、病児・病後児保育へのニーズは高まっており、今後も増加するものと見込まれ、子育てと就労の両立に向けた環境整備が必要となってくる				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
24	就学する女性への保育サービスの提供	保育課	保護者の就学についても、就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とすることにより、女性の自立促進を図る	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・男女に関わらず、保護者の通学についても、入所基準判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とした ・職業訓練校などに通学する保護者の児童の入所があった	就学事由者数	1 1	○					
29	・男女に関わらず、保護者の通学についても、入所基準判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とした ・職業訓練校などに通学する保護者の児童の入所があった	就学事由者数	1 1 0 0	○	引き続き、就労・就学する女性の支援を行う				
30	男女に関わらず、保護者の通学についても、入所基準判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とした	就学事由者数	6 4 2 0	○	引き続き、就労・就学する女性の支援を行う				
31	男女に関わらず、保護者の通学についても、入所基準判定時に就労と同様とみなし、保育所への入所を可能とした	就学事由者数	7 5 2 0	○	引き続き、就労・就学する女性の支援を行う				
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
25	幼児教育・保育に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	低所得世帯及び母子・父子家庭等の保育料負担の軽減を図る	低所得世帯及び母子・父子家庭	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	低所得の母子・父子家庭等において、保育料の軽減を行った。 ※階層区分2階層から所得割額77,101円未満の世帯において、通常よりも低い料金設定を行った。	低所得世帯及び母子・父子家庭等数	77 76 1	○					
29	低所得の母子・父子家庭等において、保育料の軽減を行った ※階層区分2階層から所得割額77,101円未満の世帯において、通常よりも低い料金設定を行った。	低所得世帯及び母子・父子家庭等数	105 102 3 0	○	引き続き、保護者の経済的負担の軽減を図る				
30	低所得の母子・父子家庭等において、保育料の軽減を行った ※階層区分2階層から所得割額77,101円未満の世帯において、国基準よりも低い料金設定を行った。	低所得世帯及び母子・父子家庭等数	92 90 2 0	○	引き続き、保護者の経済的負担の軽減を図る				
31	低所得の母子・父子家庭等において、保育料の軽減を行った ※階層区分2階層から所得割額77,101円未満の世帯において、国基準よりも低い料金設定を行った。	低所得世帯及び母子・父子家庭等数	73 72 1 0	○	引き続き、保護者の経済的負担の軽減を図る				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
26	ママヘルプサービスの実施	子育て支援課	産後間もない母親の育児や家事の負担を軽減できる	産褥婦	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	利用者18名に、189回の派遣をし、258時間の支援を行った			○					
29	利用者22名に、241回の派遣をし、352時間の支援を行った			○	専門的な支援を必要とする家庭へのヘルパー派遣について、国のガイドラインに合わせた見直しが必要				
30	利用者18名に、195回の派遣をし、313時間の支援を行った			○	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の情報を収集し、派遣期間や対象者など国のガイドラインに合わせた見直しを行っていく ・サービスの提供に対する費用負担の見直しについても検討する 				
31	利用者17名に、220回の派遣をし、347時間の支援を行った			○	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の情報を収集し、派遣期間の見直しを行っていく 				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
27	学童保育所の運用	保育課	児童の放課後の居場所を確保することにより、保護者が安心して働くことができ、男女の育児と仕事の両立を支援する	児童の保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・各学童保育所運営委員会への運営委託(委託箇所8運営委員会・H29.3月児童数495人) ・第三者委託業者選定 ・桜台学童保育所設計業務	学童保育所実施箇所数(箇所)	11	○	29年10月より、保護者運営から第三者委託に移行(白井第一学童を除く)				
29	・各学童保育所運営委員会への運営委託(委託箇所8運営委員会うち白井第一学童以外はH29.9月まで) ・第三者委託(H29.10月から白井第一学童を除く) ・桜台学童保育所整備	学童保育所実施箇所数(箇所)	11	○	平成30年4月より、すべての学童が第三者委託に移行、白井第二小学校での学童実施(平成31年4月予定)				
30	・第三者委託(全施設) ・白井第二学童保育所整備	学童保育所実施箇所数(箇所)	11	○	・平成31年4月より、全小学校での学童実施 ・現在の委託契約が平成32年度末までとなるため、その後の運営として指定管理者制度による運営の可否を検討				
31	・白井第二学童保育所開所	学童保育所実施箇所数(箇所)	12	○	現在の委託契約が令和2年度末までとなるため、令和3年度以降の委託業者選定を行う				
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
28	学童保育所に係る保護者の経済的負担の軽減	保育課	対象世帯に保育料の一部を助成することで保護者の経済的負担軽減を図る	学童保育所に入所している生活保護世帯及び市民税非課税世帯	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	学童保育所に通っている29世帯33名に助成を行い、保育料の軽減を図った	一部助成対象者数(人)	33	○					
29	学童保育所保育料の減免を行った	学童保育料減免対象者数(きょうだい減免を除く)	31	○					
30	学童保育所保育料の減免を行った	学童保育料減免対象者数(きょうだい減免を除く)	32	○					
31	学童保育所保育料の減免を行った	学童保育料減免対象者数(きょうだい減免を除く)	55	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくらう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(1) 家庭における男女共同参画の促進

イ 子育て世代を支える取り組み

地域における親や子どもの居場所づくりなど、「学び」、「遊び」、「交流」を通じて地域全体で子育てを支える環境を整えます。併せて、多世代近居の支援により、若い世代の子育て面などでの負担軽減を図ります。
 妊娠期から父親の育児参加を促す啓発など母親が孤立しない環境づくりや、妊娠・出産・子育てに必要な情報を入手しやすい環境づくりなど、子育てをスタートする世帯に対する切れ目ない支援を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
29	ひとり親家庭の状況に応じた就業・子育て・生活支援などの実施	子育て支援課	医療費の助成等により、ひとり親家庭等の自立や生活の安定、子どもの健全育成を図る	母子家庭及び父子家庭	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成 平成28年度末 1,005人の資格者 ・児童扶養手当 平成28年度末411件の認定者 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 平成28年度末1件 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金 平成28年度末3件 ・高等職業訓練修了支援給付金 平成28年度末1件 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 平成28年度末1件 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成 900人の資格者 ・児童扶養手当 413件の認定者 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 0件 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金 4件 ・高等職業訓練修了支援給付金 1件 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 1件 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成 1,156人の資格者 ・児童扶養手当 413件の認定者 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 2人 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金 5人 ・高等職業訓練修了支援給付金 0人 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業派遣実績 3回 			○					

31	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費助成 1,210人の資格者 ・児童扶養手当 436件の認定者 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 3人 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金 4人 ・高等職業訓練修了支援給付金 1人 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業派遣実績 0回 						○	
R2								

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
30	児童館事業の実施	子育て支援課	子どもの創造性を豊かにし、自主性を育て、健康な心身を育み、情操を豊かにする	親子	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこ運動会 ・げんキッズタイム ※親子が参加しやすい内容の事業など身体を動かし、親子だけではなく、保護者同士や地域での交流も行っている。			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこパーク(大型遊具であそぶ) ・乳幼児ルーム開放 ・電車&ミニカー遊び ・チャイルドルーム開放 ※親子が参加しやすい内容の事業や週末の開催等、父親の参加も多くみられた。父親同士のコミュニケーションも見受けられ父親の育児参加の意識も高まっている。			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・にこにこパーク(大型遊具であそぶ) ・乳幼児ルーム開放 ・電車&ミニカー遊び ・チャイルドルーム開放 ※親子が参加しやすい内容の事業や週末の開催等、事業を通し親子だけではなく保護者同士や地域での交流が深まった。			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・親子教室 ・自主サークル ・ルーム開放 ・レクホール開放 など ※親子が参加しやすい内容の事業や各年代にあった事業を行い、親子だけではなく保護者同士や地域での交流が深まった。			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
31	図書館児童サービスの充実	文化センター(図書館)	おはなし会など乳児期からの親子のふれあいの場を提供することにより、地域や家庭での子育てを支援する	市内親子	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・ブックスタート類似事業 24回(月2回、4か月育児相談) 418パック配布(配布率93.1%) ・親子おはなしかい 11回(月1回)、75組 185人参加			○					
29	・はじめてであう絵本(旧ブックスタート類似事業) 24回(月2回、4か月育児相談) 385パック配布(配布率92.3%) ・親子おはなしかい 12回(月1回)、71組 159人参加			○					
30	・はじめてであう絵本 24回(月2回、4か月育児相談) 390パック配布(配布率95.8%) ・親子おはなしかい 10回(月1回)、39組 89人参加			○					
31	・はじめてであう絵本 22回(月2回、4か月育児相談) 333パック配布(配布率89.8%) ・親子おはなしかい 10回(月1回)、30組 67人参加 ※新型コロナウイルス感染症対策により、実施数の減			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
32	親元同居・近居の推進	建築宅地課	「同居・近居」を推進し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境をつくる	同居・近居のため住宅購入等をし、市内へ転入する若い世代	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	近居推進事業 事業PR ・広報掲載→5月、9月、2月 ・地区回覧→5月、9月、3月 ・北総鉄道中吊り広告掲載→3月 申請受付 13件 転入者 29名			△	引き続き事業のPRを行う				

29	近居推進事業 事業PR ・広報掲載→5月、9月、2月 ・地区回覧→6月、1月 ・URと共同でチラシを作成 申請受付 32件 転入者 94名						○	引き続き事業のPRを行う
30	近居推進事業 事業PR ・広報掲載→5月 ・地区回覧→5月 ・独立行政法人住宅金融支援機構と 「【フラット35】子育て支援型及び白井市 親元同居近居支援補助金制度に係る 相互協力に関する協定」を締結 申請受付 13件 転入者 31名						○	引き続き事業のPRを行う
31	近居推進事業 事業PR ・広報掲載→5月 ・地区回覧→5月 申請受付 24件 転入者 61名						○	引き続き事業のPRを行う
R2								

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
33	子育てカフェ事業の検討・実施	保育課	地域での子育て支援拠点の形成や親子の居場所づくりを通じて、子育て中の人の育児不安の解消や孤立感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整える	児童及び保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	実施場所等の確保方策を検討したが、地域子育て支援拠点事業などの類似事業との役割分担等を整理する必要があるため、手段を再検討することとした			×	子育て支援課・健康課で行う地域における子育て支援事業など類似する取組があるため、手段を再検討する				
29	子育てに関する相談指導・情報の提供、子育て世代の地域での居場所づくりについて、保育コンシェルジュや子育て世代包括支援センター(3課連携)の実施に向け、検討・協議を開始した			○	協議を継続し、子育て世代包括支援センターの具体的実施方法を検討するとともに他課と連携し地域における子育て支援の強化・充実を図る				
30	・子育てに関する相談指導・情報の提供については、保育コンシェルジュや子育て世代包括支援センター(3課連携)の実施の検討 ・29年度より園長経験者を保育課の窓口相談員として配置			○	子育て世代包括支援センターの具体的実施方法を検討し、新たに居場所の創設を図るのではなく、現状の仕組みを改善することで目的を達成することとする				
31	・子育てに関する相談指導・情報の提供については、保育コンシェルジュや子育て世代包括支援センター(3課連携)の実施、協議を行う。 ・29年度より園長経験者を保育課の窓口相談員として配置			○	子育て世代包括支援センターの具体的実施方法を検討し、新たに居場所の創設を図るのではなく、現状の仕組みを改善することで目的を達成することとする				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
34	こども発達センターの運営	子育て支援課	基本的な生活習慣や心身の発達を促し、保護者の精神的・肉体的な負担の軽減と地域社会への適応力を養うため、相談・指導・訓練を行う	センター契約児童と保護者及び相談者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	年間指導数(契約児童)243日 グループ利用児・・114名 個別指導児・・134名 計 248名(契約児童) 相談・・453件 個別指導・・2,476名 グループ指導3,780名 延べ利用児 7,552名			○					
29	年間指導数(契約児童)230日 グループ利用児・・116名 個別指導児・・184名 計 300名(契約児童) 相談・・453件 個別指導・・3,276名 グループ指導・・3,669名 延べ利用児 7,739名			○					
30	年間開所日数244日 グループ利用児・・111名 個別指導児・・179名 計 290名(契約児童) 相談・・444件 個別指導・・3,771名 グループ指導・・3,364名 延べ利用児 7,695名			○	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法の検討と併せてセンター方式になった場合の準備を行う ・それに伴い必要な保育所訪問支援の実施(ニーズ調査や試行)や、これまでやってきた相談事業等の拡充を行っていく。 				
31	年間開所日数 253日 グループ利用児 80名 個別指導児 204名 合計 284名(契約児童) 相談 598件 個別指導 3,279名 グループ指導 3,468名 延べ利用児 7,404名			○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から児童発達支援センターに移行予定 ・運営方法については直営方式で決定し準備を行う。 ・それに伴い必要な保育所訪問支援の実施に向けた準備、これまでやってきた相談事業の拡充を行っていく。 				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう										
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。										
(1) 家庭における男女共同参画の促進										
ウ 妊産婦とそのパートナーへの支援										
安心して子どもを産むことができるよう、妊婦健康診査費用の助成や、不妊治療も含めた妊娠・出産に関する情報提供、訪問による個々の妊産婦への支援を行います。										
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
35	母子健康手帳の交付と保健指導	健康課	個々のニーズに合わせた情報提供を行い、妊婦と家族の健康の保持・増進を図る	母子手帳の交付を受ける妊婦および家族	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・母子健康手帳交付時に妊婦の健康状況を妊娠届出書に記載してもらい、配布資料を活用し407人に保健指導を実施した ・仕事をしている妊婦には、職場でのマタニティハラスメントの対応方法なども資料を配布し伝えている	交付人数	407	407	0	0	○			
29	・母子健康手帳交付時に妊婦の健康状況を妊娠届出書に記載してもらい、配布資料を活用し395人に保健指導を実施した ・仕事をしている妊婦には、職場でのマタニティハラスメントの対応方法なども資料を配布し伝えている	交付人数	395	395	0	0	○			
30	・母子健康手帳交付時に妊婦の健康状況を妊娠届出書に記載してもらい、配布資料をかつようし、398人に保健指導を実施した ・仕事をしている妊婦には、職場でのマタニティハラスメントの対応方法などの資料を配布している	交付人数	398	398	0	0	○			
31	・母子健康手帳交付時に妊婦の健康状況を妊娠届出書に記載してもらい、配布資料を活用し、291人に保健指導を実施した ・仕事をしている妊婦には、職場でのマタニティハラスメントの対応方法などの資料を配布している	交付人数	291	291	0	0	○			
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
36	妊産婦への健全な食生活の普及啓発	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながる	市民	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)		
28	「プレ☆パパママスクール」での食育支援 妊婦を対象に年6回開催し、妊婦94人、夫90人が参加、子ども(保育)24人	参加人数(人)	184	94	90	0	○			
29	「プレ☆パパママスクール」での食育支援 妊婦を対象に年6回開催し、妊婦48人、夫22人が参加、子ども(保育)1人 ※今年度から1コース2日間の講座のうち、1日のみ食生活支援を実施した(H28までは2日実施)。	参加人数(人)	70	48	22	0	○			
30	「プレ☆パパママスクール」での食育支援 妊婦を対象に年6回開催し、妊婦55人、夫21人が参加、子ども(保育)6人 ※昨年度に引き続き1コース2日間の講座のうち、1日のみ食生活支援を実施した。	参加人数(人)	76	55	21	0	○			
31	「プレ☆パパママスクール」での食育支援 妊婦を対象に年5回開催し、妊婦29人、夫14人が参加、子ども(保育)5人 ※昨年度に引き続き1コース2日間の講座のうち、1日のみ食生活支援を実施した。 ※当初6回開催の予定だったが、新型コロナウイルスの影響で1回中止とした。	参加人数(人)	43	29	14	0	○			
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
37	新生児訪問の実施	健康課	育児不安が軽減され、夫婦で心にゆとりを持って子育てできる	新生児のいる家庭	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	277人に訪問指導を実施	訪問人数(人)	277 277 0 0	○					
29	261人に訪問指導を実施	訪問人数(人)	261 261 0 0	○					
30	293人に訪問指導を実施	訪問人数(人)	293 293 0 0	○					
31	246人に訪問指導を実施	訪問人数(人)	246 246 0 0	○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
38	妊婦健康診査費用の助成	健康課	妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減し、女性が安心して出産できる環境を整える	妊婦	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を配付し、14回分の健診費用についての助成を行う	助成件数(延べ数): 5,032件	5,032 5,032 0 0	○					
29	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を配付し、14回分の健診費用についての助成を行う	助成件数(延べ数)	4,989 4,989 0 0	○					
30	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を配付し、14回分の健診費用についての助成を行う	助成件数(延べ数)	4,996 4,996 0 0	○					
31	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を配付し、14回分の健診費用についての助成を行う	助成件数(延べ数)	3,902 3,902 0 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくらう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(1) 家庭における男女共同参画の促進									
エ 男性の家事・育児参画促進									
男性の家事・育児参画を支援する、意識付けや男性向けの各種学習講座を実施します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
39	男性料理教室の実施	健康課	市民が健全な食生活を取り組むきっかけとなり、健康維持・増進につながる事ができる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年6回(うち2回は富士センター主催)開催し、59人が参加した	実施回数(回) 参加者(人)	59 0 59 0	△	参加者が少ないことや固定化していることから、講話内容や実習メニューを変更して、家庭での調理の実践を支援する				
29	「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年6回(うち2回は富士センター主催)開催し、70人が参加した	実施回数(回) 参加者(人)	70 0 70 0	△	・講話内容や実習メニューを変更し参加率は上がったが、参加者は過去数年で既に参加している者が多く、固定化の課題が残った ・実施回数を見直し、料理教室以外での啓発方法を検討する				
30	「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年3回(うち1回は富士センター主催)開催し、30人が参加した	実施回数(回) 参加者(人)	30 0 30 0	△	・実施回数の見直しを図り、他の食育講座と共にスケジュールを周知したが、参加率は上がらなかった ・周知方法を検討する				
31	「男性料理教室」 料理経験の浅い男性を対象に年3回(うち1回は富士センター主催)開催し、28人が参加した	実施回数(回) 参加者(人)	28 0 28 0	△	・他の食育講座と共にスケジュールを周知したが、参加率は微減した ・富士センター開催は特に参加者が少ないため内容の変更を検討する				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
40	マタニティ&ベビー向け講座の実施	健康課	妊産婦と家族が、妊娠・出産・育児に必要な知識を得るとともに家族間のコミュニケーションの大切さを認識する機会を得ることで父親の育児参加を促す	妊婦と家族、生後2～6か月までの乳児と家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・プレ☆パパママスクール 2日間1コースで年6コース開催。参加者妊婦94人、夫90人、子ども(保育)24人 ・子育て応援講座 年2回開催、小児科医から子育てが楽しくなるアドバイス講座 参加者妊婦12人、産婦33人、夫24人、乳児30人、保育1人(再掲)	参加人数 プレ☆パパママスクール 子育て応援講座	184 94 90 0 99 45 24 30	○	参加して出産への不安が軽減したか、夫婦で育児をしていくイメージはついたか等、参加前後でアンケート調査しているため、その結果を講座内容に活かしていく				
29	・プレ☆パパママスクール 2日間1コースで年6コース開催、参加者妊婦74人、夫67人、他家族7、子ども(保育)4人 ・子育て応援講座 年2回開催、小児科医から子育てが楽しくなるアドバイス講座 参加者妊婦9人、産婦27人、夫20人、乳児11人、家族1人、保育0人	参加人数 プレ☆パパママスクール 子育て応援講座	148 74 67 7 68 36 20 12	○					
30	・プレ☆パパママスクール 2日間1コースで年6コース開催。参加者:妊婦85人、夫79人、他家族3、子ども(保育)14人 ・子育て応援講座 年2回開催、小児科医から子育てが楽しくなるアドバイス講座 参加者妊婦11人、産婦19人、夫16人、祖母1人、乳児15人、幼児1人	参加人数 プレ☆パパママスクール 子育て応援講座	167 85 79 3 63 30 16 17	○					
31	・プレ☆パパママスクール 2日間1コースで年6コース開催。参加者:妊婦50人、夫40人、他家族1、子ども(保育)6人 ・子育て応援講座 年2回開催、小児科医から子育てが楽しくなるアドバイス講座 参加者妊婦6人、産婦21人、夫13人、その他家族1人、乳児19人、保育0人	参加人数 プレ☆パパママスクール 子育て応援講座	91 50 40 1 60 27 13 20	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
41	育児講座・保育参加への父親の参加促進	保育課	固定的性別役割分担意識を解消するため、育児の場において男性参加を支援する	乳幼児の保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	支援センターで行う育児に関する講座では父母別ではなく保護者へ呼びかけをしているが、土曜日などには父親の参加が見られる。保育参加はひとり親世帯が増えているため配慮し、父母別に特化せずおこなった。保育参加日として4日(3歳以上児2日、未満児2日)を設けており、父1回、母1回の参加を呼びかけている。特化した設定をしなくても父親の参加率は上がっている。また、説明会、行事等への父親の自主的な参加も多くなってきており、男性の育児参加への意識は上がっていると思われる。	保育参加人数(人) 【内訳】 清水口 南山 桜台	693 269 241 183	462 189 154 119	231 80 87 64	0	○		
29	・支援センターで行う平日、土曜日の午前・午後の開放日に父親の来園が見られる ・育児についての講座では、内容によって父親の参加がある(サーキット遊び・クリスマス会等) ・保育参加は、ひとり親世帯が増えているため配慮し、父母別に特化せず行った ・保育参加日として4日(3歳以上児2日、未満児2日)を設けており、父1回、母1回の参加を呼びかけており、特化した設定をしなくても父親の参加率は上がっている ・説明会、行事等への父親の自主的な参加も多くなってきており、男性の育児参加への意識は上がっていると思われる	保育参加人数(人) 【内訳】 清水口 南山 桜台	712 275 245 192	454 182 154 118	258 93 91 74	0	○	・引き続き、保育参観等の事業の実施日について、男性(夫等)が参加できるよう配慮・検討(休日開催)する	
30	・支援センターで行う平日、土曜日の午前・午後の開放日に父親の来園が見られる ・保育参加は、ひとり親世帯が増えているため配慮し、父母別に特化せず行った ・保育参加日として4日(3歳以上児2日、未満児2日)を設けており、父1回、母1回の参加を呼びかけており、特化した設定をしなくても父親の参加率は上がっている(約80%・清水口保) ・説明会、行事等への父親の自主的な参加も多くなってきており、男性の育児参加への意識は上がっていると思われる	保育参加人数(人) 【内訳】 清水口 南山 桜台	691 300 218 173	405 175 127 103	286 125 91 70	0	○	父親のみであると、来園しづらいという意見もあり、今後は父親が来園しやすい企画が必要と思われる	
31	・支援センターで行う平日、土曜日の午前・午後の開放日に父親の来園が見られる ・離乳食試食会や育児講座に父親の参加が見られる ・保育園に於いて、保育参加日として1家庭2日を設けており、普段送迎に関わっていない父親にも参加してもらうことで、育児参加への意識が高まっている	保育参加人数(人) 【内訳】 清水口 南山 桜台	428 176 140 112	290 113 92 85	41 22 17 2	0	○	・支援センターの開放日の案内に、父親への参加の呼びかけを始めているため、引き続き行っていく ・保育園においては、父親同士の交流の機会を設けることが課題である	
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
42	母子健康手帳の交付と保健指導(再掲)	健康課	母子手帳交付時の面接によって父親の育児参加を促す	母子手帳の交付を受ける妊婦および家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施 状況	今後の方針(改善点)			
28	母子健康手帳交付の際に、父子手帳407部交付した。	配付数	407	0	407	0	○		
29	母子健康手帳交付の際に、父子手帳395部交付した	配付数	395	0	395	0	○		
30	母子健康手帳交付の際に、父子手帳を398部交付した	配付数	398	0	398	0	○		
31	母子健康手帳交付の際に、父子手帳を291部交付した	配付数	291	0	291	0	○		
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(1) 家庭における男女共同参画の促進									
才 高齢者・障害者を介護する人への支援									
女性の介護負担を軽減し、男性の介護参画を支援するため、各種の福祉サービスや相談支援を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
43	介護予防教室(認知予防教室)の実施	高齢者福祉課	教室を通して、認知機能向上の実践につながるよう支援する	高齢者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	脳健康ぐっとアップ講座を1コース開催(全9回) 参加者数 実14人/延83人 白井脳いきいき教室を2コース開催(全20回、全21回) 参加者数 実42人/延719人 認知症予防講座を2会場で開催 参加者数 実39人/延39人			○					
29	脳健康ぐっとアップ講座を1コース開催(全10回) 参加者数 実12人/延60人 白井脳いきいき教室を2コース開催(全20回、全21回) 参加者数 実48人/延848人 認知症予防講座を4会場で開催 参加者数 実63人/延63人			○					
30	白井脳いきいき教室を2コース開催(全20回) 参加者数 実45人/延728人 認知症予防講座を5会場で開催 参加者数 実85人/延85人			○					
31	白井脳いきいき教室を2コース開催(前半20回、後半15回※コロナウイルス感染拡大防止のため) 参加者数 実40人/延596人 認知症予防講座を3会場で開催(コロナウイルス感染拡大防止のため、2会場は中止) 参加者数 実47人/延47人			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
44	高齢者及びその家族への相談支援の実施	高齢者福祉課	相談支援事業を実施することで、高齢者及びその家族が地域で安心して暮らすことができる。介護予防の啓発活動も行っていく	高齢者およびその家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・24時間体制の相談支援業務を、4か所の在宅介護支援センターで実施した(相談支援件数延べ 1,070件) ・地域包括支援センターで高齢者の実態調査を行うとともに、相談支援業務を実施した(実態調査 1,121件・相談支援業務延件数 2,355件) ・市で各種介護予防教室を実施した	地域包括支援センター相談支援延べ件数	2,355	○	・高齢者人口の増加を踏まえて、29年度からは、地域包括支援センターを1か所から、3か所に増設し、これに伴い地域包括支援センターのランチである在宅介護支援センターは廃止とする				
29	・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者の実態調査を行うとともに、相談支援業務を実施した(実態調査353件・相談支援業務延件数5,580件) ・市で各種介護予防教室を実施した	地域包括支援センター相談支援延べ件数	5,580	○					
30	・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者の実態調査を行うとともに、相談支援業務を実施した(実態調査516件・相談支援業務延件数5,913件) ・市で各種介護予防教室を実施した	地域包括支援センター相談支援延べ件数	5,913	○					
31	・3ヶ所の地域包括支援センターで高齢者の実態調査を行うとともに、相談支援業務を実施した(実態調査440件・相談支援業務延件数8,100件) ・市で各種介護予防教室を実施した	地域包括支援センター相談支援延べ件数	8,100	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
45	介護保険制度の施設入所、居宅サービスや高齢者サービスの実施	高齢者福祉課	介護保険の各種サービスを有効に活用し、家族等の負担の軽減を図る	要介護認定者及びその家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会を年間84回開催 ・要介護(要支援)認定者数 1,928人 (H29.3月末時点) ・サービス受給者数 1,628人 (H29.3月サービス分) 内訳 居宅介護(予防)サービス受給者数 1,058人 地域密着型サービス受給者数 276人 施設介護サービス受給者数 294人			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会を年間84回開催 ・要介護(要支援)認定者数 1,985人 (H30.3月末時点) ・サービス受給者数 1,701人 (H30.3月サービス分) 内訳 居宅介護(予防)サービス受給者数 1,114人 地域密着型サービス受給者数 287人 施設介護サービス受給者数 300人			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会を年間84回開催 ・要介護(要支援)認定者数 2,083人 (H31.3月末時点) ・サービス受給者数 1,764人 (H31.3月サービス分) 内訳 居宅介護(予防)サービス受給者数 1,181人 地域密着型サービス受給者数 288人 施設介護サービス受給者数 295人			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会を年間84回開催 ・要介護(要支援)認定者数 2,198人 (R2.3月末時点) ・サービス受給者数 1,843人 (R2.3月サービス分) 内訳 居宅介護(予防)サービス受給者数 1,267人 地域密着型サービス受給者数 253人 施設介護サービス受給者数 323人			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
46	障がい福祉サービスの実施	障害福祉課	障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援し、家族の介護負担の軽減を図る	障がい者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付(介護給付、訓練等給付、相談支援給付、補装具、高額福祉サービス等給付、やむを得ない事由による措置) 利用延べ人数: 4,235人 支出済み額:568,291,067円 ・障害児通所給付(障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費) 利用延べ人数: 3,605人 支出済み額: 132,469,397円			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付(介護給付、訓練等給付、相談支援給付、補装具、高額福祉サービス等給付、やむを得ない事由による措置) 利用延べ人数: 4,422人 支出済み額:597,606,474円 ・障害児通所給付(障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費) 利用延べ人数: 4,064人 支出済み額: 150,004,600円			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付(介護給付、訓練等給付、相談支援給付、補装具、高額福祉サービス等給付、やむを得ない事由による措置) 利用延べ人数: 5,175人 支出済み額: 650,088,733円 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所給付(障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費) 利用延べ人数: 4,520人 支出済み額: 156,433,987円			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援給付(介護給付、訓練等給付、相談支援給付、補装具、高額福祉サービス等給付、やむを得ない事由による措置) 利用延べ人数: 6,127人 支出済み額: 759,012,674円 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所給付(障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費) 利用延べ人数: 4,653人 支出済み額: 184,327,822円			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
47	重度心身障害者(児)医療費の助成	障害福祉課	重度心身障害者(児)とその家族の経済的負担の軽減を図る	身体障害者手帳1・2級(65歳以上で新たに助成対象の障害者手帳を交付された方は対象外)療育手帳(A)～Aの2	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・助成延べ件数:18,108件(現物15,788件、償還2,320件) ・助成実績:98,105,958円			○	28年度は現物給付を通年に渡り実施していたので、件数・金額ともに伸長した				
29	・助成延べ件数:16,988件(現物15,642件、償還1,346件) ・助成実績:94,641,640円			○					
30	・助成延べ件数:16,584件(現物15,444件、償還1,140件) ・助成実績:96,537,687円			○					
31	・助成延べ件数:16,540件(現物15,205件、償還1,335件) ・助成実績:100,249,463円			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
48	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者福祉課	高齢者の地域での活躍及び高齢者の介護予防を推進するためにボランティア活動の支援をする	65歳以上の高齢者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・介護支援ボランティアの登録者数 208人 ・介護支援ボランティア活動者数 147人 ・介護支援ボランティア延べ活動時間 2,737時間 ・介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金の交付 251,892円			○					
29	・介護支援ボランティアの登録者数:242人 ・介護支援ボランティア活動者数:182人 ・介護支援ボランティア延べ活動時間:2,657時間 ・介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金の交付 204,000円			○					
30	・介護支援ボランティアの登録者数:261名 ・介護支援ボランティアの活動者数:129名 ・介護支援ボランティアの延べ活動時間:3,045時間 ・介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金の交付:224,000円			○					
31	・受け入れ施設:24施設 ・介護支援ボランティアの登録者数:217名 ・介護支援ボランティアの活動者数:145名 ・介護支援ボランティアの延べ活動者数:2,193名 ・介護支援ボランティアの延べ活動時間:2,565時間 ・介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金の交付:228,500円			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
49	高齢者への外出支援サービス・福祉タクシー事業の実施	高齢者福祉課	外出支援サービス・福祉タクシー事業を実施し外出困難者の要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	高齢者及び障がい者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	(外出支援サービス) ・年間実施日数216日 ・利用登録者数63名 ・運行回数 916回 (福祉タクシー券) ・発行人数 182名 ・延べ枚数1,127枚 ・助成額895,460円			○					

29	(外出支援サービス) 年間実施日数:213日 利用登録者数:42名 運行回数:988回 (福祉タクシー券) 発行人数:209名 延べ枚数:1,332枚 助成額:1,025,200円				○				
30	(外出支援サービス) 年間実施日数:215日 利用登録者数:56名 運行回数:851回 (福祉タクシー券) 発行人数:201名 延べ枚数:1,371枚 助成額:1,084,050円				○				
31	(外出支援サービス) 年間実施日数:206日 利用登録者数(実人数):31名 運行回数:792回 (福祉タクシー券) 発行人数:232名 延べ枚数:1,486枚 助成額:1,187,140円				○				
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
50	障がい者への福祉タクシー事業の実施	障害福祉課	福祉タクシー事業を実施し外出困難者の要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	障がい者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標		実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)			
28	福祉タクシー券 発行人数:362人 助成額:2,670,560円				○				
29	(福祉タクシー券) 発行人数:309人 助成額:2,242,630円				○				
30	(福祉タクシー券) 発行人数:306人 助成額:2,256,840円				○				
31	(福祉タクシー券) 発行人数:334人 助成額:2,035,730円				○				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
51	給食サービスの実施	高齢者福祉課	食事の支度困難な独居高齢者や高齢者のみの世帯に対し、給食サービスを実施し要望に応え、介護負担の軽減を併せて図る	高齢者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	年間実施日数 243日 利用者数 61名 年間延食数 6,353食			○					
29	年間実施日数:245日 利用者数:59名 年間延食数:4,917食			○					
30	年間実施日数:244日 利用者数:55名 年間延食数:3,805食			○					
31	年間実施日数:240日 利用者数:49名 年間延食数:2,842食			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(2) 地域における男女共同参画の促進
 ア 自治会等での男女共同参画促進
 まちづくり協議会の設立や自治組織との連携・支援の中で、男女共同参画への理解を促し、地域における男女共同参画の推進を図ります。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
52	小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進	市民活動支援課	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を推進する	市民・各種団体	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	小学校区単位のまちづくり意見交換会の実施	開催回数	8	△	重点的に開催する小学校区の設定を検討する				
29	小学校区単位のまちづくり意見交換会の実施	開催回数	11	△	・前年度より開催回数は増加しているが、予定回数は開催できなかった ・まちづくり協議会設立推進のため、重点的に開催する小学校区の設定を検討する				
30	小学校区単位のまちづくりモデル小学校区の選定	モデル小学校区数	2	◎					
31	小学校区単位のまちづくりモデル小学校区の選定	モデル小学校区数	2	◎	・昨年度選定した2つのモデル小学校区については引き続きまちづくり協議会設立の推進を図ることができた ・新たに別の小学校区で設立の動きがあった				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
53	自治組織との連携・支援	市民活動支援課	自治会等の自治組織に対して、補助金の交付、女性や多様な年齢層の参加を促す情報提供等の多面的な支援を通じ、団体との連携・協働によるまちづくりを推進する	自治組織、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	自治会等の自治組織に対して、補助金の交付を行った ・自治組織活動補助金(94自治会) ・行政連絡業務交付金(95自治会) 自治会等の自治組織に対して市からのお知らせを配布・回覧物で届ける「行政連絡業務(区長回覧)」を委託した ・4月～3月 全12回			○	・年度途中で設立した自治会を除き、すべての自治会へ補助金を交付した ・すべての自治会へ行政連絡業務を委託し、情報の円滑な提供を行った				
29	・自治会等の自治組織に対して、補助金の交付を行った 自治組織活動補助金(95自治会) 行政連絡業務交付金(96自治会) ・自治会等の自治組織に対して市からのお知らせを配布・回覧物で届ける「行政連絡業務(区長回覧)」を委託した 4月～3月 全12回			○	自治組織活動補助金の補助対象経費の見直しを行っていく				
30	・自治会等の自治組織に対して、補助金の交付を行った 自治組織活動補助金(97自治会) 行政連絡業務交付金(97自治会) ・自治会等の自治組織に対して市からのお知らせを配布・回覧物で届ける「行政連絡業務(区長回覧)」を委託した 4月～3月 全12回			○	・すべての自治会へ補助金を交付した ・すべての自治会へ行政連絡業務を委託し、情報の円滑な提供を行った				
31	・自治会等の自治組織に対して、補助金の交付を行った 自治組織活動補助金(95自治会) 行政連絡業務交付金(96自治会) ・自治会等の自治組織に対して市からのお知らせを配布・回覧物で届ける「行政連絡業務(区長回覧)」を委託した 4月～3月 全12回			○	・97自治会のうち申請のあったすべての自治会へ補助金を交付した。 ・すべての自治会へ行政連絡業務を委託し、情報の円滑な提供を行った				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(2) 地域における男女共同参画の促進

イ 市民活動の支援

経験や能力・意欲のある男女の活躍の場づくりを図り、NPOなど公益活動を行う市内の団体に対し多面的な支援を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
54	市民団体との連携・支援	市民活動支援課	NPOを含む公益活動を行う市内の団体に対して、補助金の交付や情報提供等の多面的な支援を通じ、団体との連携・協働によるまちづくりを推進するとともに、意欲ある市民の活躍の場を設ける	市民活動団体	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	市政の運営にあたって、自治会等の自治組織や市民活動団体(NPO)と連携して事業に取り組んだ (主な連携事業) ・市民活動まつり(市民活動推進センター運営委員会と共催) 12月4日 参加者約550名	市民活動まつり参加者数	550			○	30年5月から市民活動推進センターを移転し、市民主体の協働のまちづくりの拠点として機能を拡充し、団体との連携・協働によるまちづくりを推進していく				
29	市政の運営にあたって、自治会等の自治組織や市民活動団体(NPO)と連携して事業に取り組んだ (主な連携事業) 市民交流フェスタ(市民活動推進センター運営委員会と共催) 11月26日 参加者約850名	市民活動まつり参加者数	850			○	平成30年5月から市民活動推進センターを移転し、市民主体の協働のまちづくりの拠点として機能を拡充し、団体との連携・協働によるまちづくりを推進していく				
30	・市政の運営にあたって、自治会等の自治組織や市民活動団体(NPO)と連携して事業に取り組んだ (主な連携事業) 市民活動団体 情報交換会&大交流会 開催日 平成31年1月31日 参加者 25団体 35名 ・平成30年5月から市民活動推進センターをしろい市民まちづくりサポートセンターとして白井市東庁舎1階に移転し、市民主体の協働のまちづくりの拠点として機能を拡充し、団体との連携・協働によるまちづくりを推進した	市民活動団体 情報交換会&大交流会参加者数	35	21	4	0	○	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能を段階的に拡充していき、市民活動の総合的な拠点として拡充していく			
31	・市政の運営にあたって、自治会等の自治組織や市民活動団体(NPO)と連携して事業に取り組んだ (主な連携事業) まちサポひろば～市民交流DAY～ (市民活動団体による実行委員会形式) 開催日 令和元年11月30日 参加者約500名	まちサポひろば～市民交流DAY～参加者数	500				○	しろい市民まちづくりサポートセンターの機能を段階的に拡充していき、市民活動の総合的な拠点として拡充していく			
R2											

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくらう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(2) 地域における男女共同参画の促進
ウ 地域活動への参画促進
 地域における経験や能力・意欲のある男女の活躍の場をつくり、地域住民の健康と生きがい増進のため総合型地域スポーツクラブへの支援と、女性スポーツ指導者の育成・参画促進を行います。また、生涯学習の場として、市民大学校を開催し、地域活動へとつなげていきます。
 このほか、子どもたちの教育・成長を支援できる地域での活躍の場づくりとして、地域の人材を活用し、子どもたちの体験的活動や学習支援等を行う地域人材活用事業を実施します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
55	総合型地域スポーツクラブへの支援	生涯学習課	総合型地域スポーツクラブの活動を支援することで地域住民の健康と生きがいが増す	総合型地域スポーツクラブ	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)			
28	<ul style="list-style-type: none"> ・継続支援補助として1クラブ(4年目のクラブ)に補助金を交付した ・活動場所の確保支援 ・スケジュール作成の支援や広報活動支援を行った ・活動クラブ数 5団体 ・クラブ登録者数 932人 				○				
29	<ul style="list-style-type: none"> ・継続支援補助として1クラブに補助金を交付した ・活動場所の確保支援、スケジュール作成の支援や広報活動支援を行った 活動クラブ数:5団体 クラブ登録者数:884人 				○	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は、該当クラブへの支出が平成29年度で終了、平成30年に補助金要綱廃止 ・今後は活動場所の確保と広報活動の支援を行っていく 			
30	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の確保支援、スケジュール作成の支援や広報活動支援を行った 活動クラブ数:5団体 クラブ登録者数:817人 				○				
31	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の確保支援、スケジュール作成の支援や広報活動支援を行った 活動クラブ数:5団体 クラブ登録者数:817人 				○				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
56	スポーツ指導者の育成と参画促進	生涯学習課	スポーツ指導者養成講座の受講者を白井市公認スポーツ指導者として認定する	スポーツ指導者	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・新規受講者8名(うち女性5名)、更新受講者7名(うち女性2名)に対して、スポーツ指導者養成講座を実施した(認定者は新規7名、更新7名) ※講座内容は、救命救急法、スポーツ医学・生理学、スポーツ指導論等(全10講義5日間)				○	県でより詳しいスポーツ指導者養成講座を実施しているため、市独自で行っている養成講座は廃止する。今後白井市の地域スポーツ指導に貢献しようとする者で、県の養成講座受講希望者には、テキストを市から支給する。				
29	・新規受講者8名(うち女性5名)、更新受講者6名(うち女性3名)に対して、スポーツ指導者養成講座を実施した(認定者は新規5名、更新6名) ※講座内容は、救命救急法、スポーツ医学・生理学、スポーツ指導論等(全11講義6日間)				○	・県でより詳しいスポーツ指導者養成講座を実施しているため、市独自で行っている養成講座は休止する ・今後白井市の地域スポーツ指導に貢献しようとする者で、県の養成講座受講希望者には、テキストを市から支給する				
30	・30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座に移行し、受講希望者にテキストを支給した ※受講者3名。				○					
31	・30年度より県で実施しているスポーツ指導者養成講座へ移行し、受講希望者にテキストを支給した ※受講者3名。				○	県で実施している指導者養成講座の受講者が市のスポーツリーダーバンクへ登録ができるように「スポーツリーダーバンク運営要領」の改正を検討している				
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
57	経験を活かした地域活動への参画促進	生涯学習課	シニア世代の生きがいをつくるきっかけの場を提供する	市民大 受講生	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	受講生への各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施			○					
29	受講生への各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施			○					
30	受講生への各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施			○					
31	受講生への各種地域活動への参加を促す情報提供を随時実施			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
58	地域人材活用事業	教育支援課	市内小中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した体験的活動、部活動、学習支援等を行い、きめ細かい教育を推進する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	市内中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した部活動を行い、きめ細かい教育を推進した。	活用人数	10 9 1 0	○					
29	市内中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した特色ある教育活動や部活動を行い、きめ細かい教育を推進した	活用人数	35 24 11	○					
30	市内中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した特色ある教育活動や部活動を行い、きめ細かい教育を推進した	活用人数	24 10 14 0	○					
31	市内中学校において、地域の実情や特性を活かして、地域の人材を活用した特色ある教育活動や部活動を行い、きめ細かい教育を推進した	活用人数	28 17 11 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(2) 地域における男女共同参画の促進									
エ ボランティア活動への参画促進									
介護ボランティア・保育ボランティア等の活動に経験や能力・意欲のある男女が参加し、その力を発揮できるよう、ボランティアセンターの周知を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
59	ボランティアセンターの周知・利用促進	社会福祉課	ボランティアセンターの設置目的・事業内容を周知し、ボランティア活動への積極的な参加を促す	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施した 周知方法:市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの。	・ボランティア入門講座(2回)13人 ・傾聴ボランティア講座(5回)7人 ・精神保健福祉ボランティア養成講座(1回)8人 ・点字ボランティア養成講座(5回)3人 ・福祉サマースクール(3日間)71人 ・初級手話講座(10回)7人 ・認知症サポーター養成講座(2回)18人 ・保育ボランティア調整講座(1回)12人 ・初級朗読講習会(6回)7人	146	○					
29	ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施した 周知方法:市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの。	・ボランティア入門講座(2回)8人 ・傾聴ボランティア講座(6回)26人 ・精神保健福祉ボランティア養成講座(1回)13人 ・点字ボランティア養成講座(5回)4人 ・福祉サマースクール(2日間)22人 ・初級手話講座(12回)8人 ・認知症サポーター養成講座(4回)48人 ・保育ボランティア養成講座(1回)16人 ・初級朗読講習会(6回)4人	149	○					

30	<p>ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施した</p> <p>周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門講座(2回)8人 ・傾聴ボランティア講座(6回)16人 ・精神保健福祉ボランティア養成講座(1回)12人 ・点字ボランティア養成講座(5回)7人 ・福祉サマースクール(2日間) 17人 ・初級手話講座(10回)7人 ・認知症サポーター養成講座(1回)12人 ・保育ボランティア養成講座(2回)20人 ・初級音声訳講習会(6回)6人 ・クリスマス交流会56人 ・子ども手話講座(3回)22人 	183		○	
31	<p>ボランティアセンターの周知利用促進のための事業として、各種ボランティア講座を実施した</p> <p>周知方法：市広報及び市社会福祉協議会HPに掲載 ※地域福祉センターの指定管理者として、市が市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会は「指定管理者の指定の意義」に基づき、自主事業として行っているもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門講座(2回)14人 ・傾聴ボランティア講座(4回)12人 ・精神保健福祉ボランティア養成講座(中止) ・福祉サマースクール(4日) 24人 ・初級手話講座(10回)17人 ・保育ボランティア養成講座(中止) ・初級音声訳講習会(6回)9人 ・子ども手話講座(3回)13人 ・ボランティアまつり災害ボランティア入門(1回)26人 	115		○	
R2						

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進
 ア 事業主への働きかけ・後押し【女性活躍推進計画】
 市内企業などと連携し、方針決定過程への女性の参画を推進していきます。女性の職域拡大・役職登用に向け啓発を行うほか、インセンティブ(動機付け)となる各種支援制度や認定制度の情報提供、総合評価方式入札の実施を行います。女性活躍推進法に基づく地域協議会の枠組みを活用した取り組みについて検討します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
60	商工会や工業団地協議会などとの連携	産業振興課	商工会や工業団地協議会などの団体と共通認識を持ち、各市内事業者の取り組みを促す	商工会・一般社団法人白井工業団地協議会	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会及び一般社団法人白井工業団地協議会とそれぞれ連絡調整会議を開催し、経営に関する情報交換を行った ・都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行った 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会及び一般社団法人白井工業団地協議会とそれぞれ連絡調整会議を開催し、経営に関する情報交換を行った ・都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行った ・創業支援計画を策定し、商工会にワンストップの相談窓口を開設した 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会と連絡調整会議を開催し、経営に関する情報交換を行った ・商工会及び一般社団法人白井工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行った ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置している 			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地協議会と連絡調整会議を開催し、要望事項に係る意見交換を行った ・商工会及び一般社団法人白井工業団地協議会と都度、必要に応じて情報交換・情報提供を行った ・創業支援計画の期間延長を行い、引き続き商工会にワンストップの相談窓口を設置している 			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
61	女性の職域・役職の拡大促進	産業振興課	女性の職域・役職の拡大についての意識啓発を図る	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・ホームページ、広報で男女雇用機会均等法の内容について掲載し周知した ・パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
29	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
30	・パンフレットを窓口に設置配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
31	パンフレットを窓口に設置配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
62	総合評価方式入札の実施	財政課	総合評価方式入札の実施にあたり、女性雇用の有無を評価項目にすることで、事業者の女性雇用促進を図る	事業者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定した	案件数	1	○	今後も引き続き総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定する予定				
29	総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定した	案件数	1	○	今後も引き続き総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定する予定				
30	総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定した	案件数	1	○	今後も引き続き総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定する予定				
31	総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定した ※総合評価方式入札案件なし	案件数	0		今後も引き続き総合評価方式入札(試行型)において、女性雇用の有無を評価項目として設定する予定				
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
63	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表促進	産業振興課	市内企業の女性活躍推進法に基づく取り組みが進む	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・ホームページで啓発を行った ・パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会・工業団地協議会へ配布した			○					
29	・ホームページで啓発を行った ・パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会・工業団地協議会へ配布した			○					
30	・ホームページで啓発を行った ・パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会・工業団地協議会へ配布した			○					
31	・ホームページで啓発を行った ・パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会・工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
64	融資制度や女性活躍推進に関する支援制度の情報提供	産業振興課	市内の事業所・事業主に各種融資制度や女性活躍に関する支援制度の情報提供等を行い支援する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報誌やホームページなどで啓発を行った ・経営なんでも相談、融資制度の活用など案内し、支援した			○					
29	・広報紙やホームページなどで啓発を行った ・創業・経営なんでも相談、融資制度の活用など案内し、支援した ・創業支援計画を策定した			○					
30	・広報紙やホームページなどで啓発を行った ・経営・創業なんでも相談、融資制度の活用など案内し、支援した ・創業支援計画をの期間延長を行った			○					
31	・広報紙やホームページなどで啓発を行った ・経営・創業なんでも相談、融資制度の活用など案内し、支援した ・創業支援計画に基づき支援を行った			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
65	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表の促進	産業振興課	育児などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	ホームページに一般事業主行動計画の策定についての周知・両立支援ひろば(公表用サイト)のリンクを掲載			○					
29	ホームページでくるみん認定制度(子育てサポート企業)について周知を行った			○					
30	ホームページでくるみん認定制度(子育てサポート企業)について周知を行った			○					
31	ホームページでくるみん認定制度(子育てサポート企業)について周知を行った			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
66	女性活躍推進法に基づく地域協議会についての検討	市民活動支援課	地域での女性活躍推進につながる効果的な連携体制を構築する	市民団体、事業所、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・地域協議会について情報収集したが、参考となる事例はなかった ・市内の白井工業団地協議会と連携し、同会定例の安全衛生労務管理講習会(2月7日)の中で、ワークライフバランスに関する講演を実施 テーマ:大介護時代に向けた働き方改革～仕事と介護の両立～ 講師:井手聡太郎氏(株)ウィッティー代表)	講演参加者(人)	約 200	○	講演について、29年度は一般参加も可能か検討する				
29	・地域協議会について情報収集したが、参考となる事例はなかった ・市内の白井工業団地協議会と連携し、同会定例の安全衛生労務管理講習会(2月7日)の中で、ワークライフバランスに関する講演を実施 テーマ:経営戦略としての女性の活躍推進・働き方改革～そのメリットと好事例 講師:一般財団法人女性労働協会会長 鹿島 敬氏	講演参加者(人)	約 200	○					

30	<p>・地域協議会について情報収集したが、参考となる事例はなかった</p> <p>・市内の白井工業団地協議会と連携し、同会定例の安全衛生労務管理講習会(2月6日)の中で、ワークライフバランスに関する講演を実施した</p> <p>テーマ:ワークライフバランスで働きやすい職場づくり～「子育て・介護・病気治療」と仕事の両立～</p> <p>講師:一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 富尾木 綾子氏</p>	講演参加者(人)	約 120		○	<p>・安全衛生労務管理講習会が今年度で終了となるため、次年度以降の開催方法について検討する</p>
31	<p>・地域協議会について情報収集したが、参考となる事例はなかった</p>				△	<p>・R2年3月に白井市商工会及び白井工業団地協議会の会員を対象とした、ハラスメントに関する研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した</p> <p>・R2年度に同内容での研修実施を予定</p>
R2						

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進									
イ ワークライフバランスの周知・促進【女性活躍推進計画】									
育児・介護休業制度や柔軟な働き方についての周知、メンタルヘルス対策の呼びかけを行います。また、国や県の表彰や認定を受けた企業を市ホームページ等で公表し、取り組みを後押しします。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
67	各種認定取得事業者など先進企業の公表	産業振興課	男性の育児休業の取得についての意識啓発を行い、職場生活と家庭生活との両立しやすい職場環境づくりの促進をする	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行った			○					
29	千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行った	新規掲載企業	2	○					
30	千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行った ・掲載企業数 8社	新規掲載企業	1	○					
31	千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載し、啓発を行った ・掲載企業数 9社	新規掲載企業	1	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
68	育児・介護休業制度などの普及啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主及び市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	パンフレットを窓口を設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
29	パンフレットを窓口を設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
30	パンフレットを窓口を設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
31	パンフレットを窓口を設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
69	労働時間短縮やフレックス勤務制度の理解と啓発	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図った			○					
29	ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図った			○					
30	ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図った			○					
31	ホームページで労働条件の改善・確保についての内容を掲載し周知を図った			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
70	メンタルヘルス対策の啓発	産業振興課	女性も男性も健康に働き続けられるための環境整備として、市内の企業のメンタルヘルス対策が進む	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・千葉県年金労働相談センターの案内・周知・啓発を図った ・月1回年金労働相談を行った			○					
29	・千葉県年金労働相談センターの案内・周知・啓発を図った ・月1回年金労働相談を行った			○					
30	・千葉県年金労働相談センターの案内・周知・啓発を図った ・月1回年金労働相談を行った			○					
31	・千葉県年金労働相談センターの案内・周知・啓発を図った ・月1回年金労働相談を行った			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台で性別にとられないことなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進									
ウ 就労支援【女性活躍推進計画】									
地域で求職中の女性と企業がマッチングできるよう、無料職業紹介所を活用するとともに、就労を希望する女性のスキルアップのための支援講座を開催します。高齢女性の就労に結びつくよう高齢者就労指導センターを活用します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
71	高齢者就労指導センターの活用	高齢者福祉課	就労に必要な講座の開催により高齢者が就労の機会を得られる	高齢者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	講習会数 11講座 参加人数122人			○					
29	講習会数 10講座 参加人数141人			○					
30	講習会数 10講座 参加人数144人			○					
31	講習会数 10講座 参加人数143人			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
72	無料職業紹介所の活用	産業振興課	市内の就業希望者が企業に関する情報を得られ、就業に結びつく	就業希望者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・近隣市及び関係機関と連携し、年4回 就職支援セミナーを行った ・無料職業紹介所の運営			○					
29	・近隣市及び関係機関と連携し、年5回 就職支援セミナーを行った ・民間企業と共催で就職説明会を開催 ・無料職業紹介所の運営			○					
30	・近隣市及び関係機関と連携し、年4回 就職支援セミナーを行った ・合同企業説明会を開催 ・無料職業紹介所の運営			○					
31	・近隣市及び関係機関と連携し、年5回 就職支援セミナーを行った ・白井工業団地就職フェアを開催 ・無料職業紹介所の運営			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
73	再就職支援事業の実施や情報提供	産業振興課	就労を希望する女性が、就労に向けたスキルアップを図れる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催			○					
29	・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催			○					
30	・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催			○					
31	・広報等で県などが行う再就職支援セミナー開催の内容を掲載及びパンフレットを設置・配布する ・女性向け再就職支援セミナーの開催			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進
エ 就業継続支援【女性活躍推進計画】
 女性の就労状況は結婚や出産を底辺とするM字型曲線となっています。前掲のとおり保育所や学童保育の充実を図るほか、市内労働者に向けて育児・介護休業制度の周知を行います。近年は働き盛りの男性の介護による離職が課題となりつつあることから、介護保険制度についても周知を行います。
 また、就業継続のための環境整備として、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止のための啓発を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
74	育児休業の周知・取得促進	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
29	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
30	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
31	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
75	事業者団体を通じたセクハラ・マタハラ・パワハラ防止のための啓発	産業振興課	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止の意識啓発を行い、防止を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
29	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
30	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
31	パンフレットを窓口に設置・配布並びに商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
76	介護による離職を防ぐための介護保険制度の周知	高齢者福祉課	介護保険制度への理解を促進し介護による離職を防止する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・ホームページによる啓発:通年 ・なるほど行政講座「わかりやすい介護保険の使い方」:28年度5回実施 ・介護保険パンフレットの配布 転入者への配布:150名 65歳到達者への介護保険証送付時に同封:922名 窓口配布:通年			○					
29	・ホームページによる啓発:通年 ・なるほど行政講座「わかりやすい介護保険の使い方」:29年度3回実施 ・介護保険パンフレットの配布 転入者への配布:120名 65歳到達者への介護保険証送付時に同封:858名 窓口配布:通年			○					
30	・ホームページによる啓発:通年 ・なるほど行政講座「わかりやすい介護保険の使い方」:30年度6回実施 ・介護保険パンフレットの配布 高齢者福祉課、地域包括支援センターの窓口等で相談者等に対して随時配布 ※転入者への配布は廃止。			○					
31	・ホームページによる啓発:通年 ・なるほど行政講座「わかりやすい介護保険の使い方」:31年度5回実施 ・介護保険パンフレットの配布 高齢者福祉課、地域包括支援センターの窓口等で相談者等に対して随時配布 ※転入者への配布は廃止。			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進
才多様な働き方の支援【女性活躍推進計画】
 女性活躍推進の一環として、地域の女性がその経験やスキルを活かして起業することが注目されています。起業・創業について各種支援制度の周知を行うとともに、起業・創業した女性が集まる「しろいフェミナスハートプラス」を継続して実施し、起業・創業の支援、出展者同士及び出展者と参加者のネットワークづくりを図ります。
 また、多様な働き方の一つとして、地域での新規就農者への支援やシルバー人材センターの活用を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
77	起業・創業支援制度の周知	産業振興課	女性経営者の育成(女性に限った制度ではない)	市内在住創業希望者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知した ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営なんでも相談を開催することで創業希望者の相談にも対応した(年12回) 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知した ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営なんでも相談を開催することで創業希望者の相談にも対応した(年12回) ・創業支援計画を策定した ・起業家交流会in白井を開催した 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知した ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営なんでも相談を開催することで創業希望者の相談にも対応した(年12回) ・創業支援計画の期間を延長した 			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・市中小企業資金融資制度をホームページ、広報等で周知した ・社団法人千葉県能率協会と連携し、中小企業経営なんでも相談を開催することで創業希望者の相談にも対応した(年12回) ・創業支援計画の期間を延長した 			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
78	しろいフェミナスハートプラスの開催	市民活動支援課	参加者がさまざまな働き方について理解を深めるとともに、参加者同士のネットワーク作りを促す	市内女性起業家、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	9月24日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・基調講演テーマ「女性のライフコースの変化と課題～「時間貧困」「関係貧困」解決のために」講師 水無田気流さん(詩人、社会学者) ・参加総人数:736人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	出展数(件)	37	○					
29	11月11日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画特別講演「自分らしく輝いていますか?」(劇団プレイバックーズ) ・参加総人数1,017人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	出展数(件)	39	○	H30年度から、イベント実施主体を青少年女性センターに変更				
30	11月10日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画推進講演会「わたらしい生き方～嘶家・妻・母 三足のわらじ」(女性落語家 柳亭こみちさん) ・参加総人数 562人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	出展数(件)	16	○					
31	11月9日(土)白井フェミナスハートプラス開催 ・男女共同参画推進講演会「人生を格上げしよう!～自分の良さを知り、自分の人生に自信を持つために～」(一社)格上げおしゃれプランナー協会代表 富澤理恵さん ・参加総人数 317人 ・場所:白井市青少年女性センター ・実行委員会方式で企画・運営	出展数(件)	30	○	・事務局となる青少年女性センター・福祉センター指定管理者が実施する福祉まつりと白井フェミナスハートプラスを一本化し、より幅広い年代が来場するイベントとする案が提示されている ・起業講座受講者(青少年女性センター主催)の出展については、イベント終了後のフォローアップ実施を行うよう依頼予定				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
79	シルバー人材センターの活用	高齢者福祉課	就労の場を提供するシルバー人材センターの事業運営の活性化を図る	高齢者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	シルバー人材センターの会員数470人・受注件数 1,154件			○					
29	シルバー人材センターの会員数450人・受注件数1,139件			○					
30	シルバー人材センターの会員数466人・受注件数1,081件、派遣事業47件			○					
31	シルバー人材センターの会員数477人・受注件数1,054件、派遣事業53件			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
80	新規就農者への支援	産業振興課	多様な働き方の一つとして就農を希望する人が農業に就けるよう環境を整備する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付	交付対象者数(人)	1 0 1 0	○	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付やサポートチームの専属担当者による就農者の課題対応等の支援を行う				
29	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付	交付対象者数(人)	3 0 3 0	○	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付やサポートチームの専属担当者による就農者の課題対応等の支援を行う				
30	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付	交付対象者数(人)	4 0 4 0	○	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付やサポートチームの専属担当者による就農者の課題対応等の支援を行う				
31	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付	交付対象者数(人)	0 0 0 0	○	青年就農給付金(農業次世代人材投資資金)の交付やサポートチームの専属担当者による就農者の課題対応等の支援を行う				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進
 力 相談の実施と周知【女性活躍推進計画】
 経営者、労働者を問わず雇用に伴うトラブルや悩み事について、労働相談の実施と周知を行い、その解決を支援します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
81	労働相談の実施と周知	産業振興課	育児や家族の介護などを行う労働者が働き続けやすい環境をつくる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・パンフレットを窓口に設置・配布した ・労働相談を12回開催した			○					
29	・パンフレットを窓口に設置・配布した ・労働相談を12回開催した			○					
30	・パンフレットを窓口に設置・配布した ・労働相談を12回開催した			○					
31	・パンフレットを窓口に設置・配布した ・労働相談を12回開催した			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくらう									
男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。									
(3) 職場・労働における男女共同参画の促進									
キ 非正規雇用労働者への支援【女性活躍推進計画】									
市内事業所・事業主に、パートタイム労働者の雇用・管理改善や、非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進を啓発します。無料職業紹介所の求人情報の雇用条件を確認します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
82	パートタイム労働者の雇用・管理改善の促進	産業振興課	パートタイム労働者の特性、能力に合った雇用管理を行い、働きがいと安心のある職場環境を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
83	非正規雇用労働者のキャリアアップ・スキルアップの促進	産業振興課	非正規雇用労働者のスキルアップ、職業訓練を推進する事業主を支援する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	パンフレットを商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
29	パンフレットを商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
30	パンフレットを商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
31	パンフレットを商工会及び工業団地協議会へ配布した			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
84	無料職業紹介所での適切な求人情報の紹介	産業振興課	非正規雇用についても求職者が適切な求人情報を得られる	就業希望者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
31	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等によりパートタイム労働法の概要や最低賃金の内容を掲載し周知を図った ・無料職業紹介所の求人情報の雇用条件(最低賃金、雇用保険の有無等)の確認し、労働条件の確保と雇用管理の改善を図った ・労働相談を年12回実施した 			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進
 ク 自営業者への取り組み【女性活躍推進計画】
 国において商工業等の自営業における家族従業者の就業環境の整備に向けた取り組みを検討していることから、情報収集し支援制度等の情報提供を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
85	自営業等における就業環境の整備に関する情報収集・提供	産業振興課	自営業者・小規模事業者向けの国等の女性活躍推進に関する支援制度等について情報収集し適宜提供することで、女性の参画・就業環境改善を促進する	事業所、事業主	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)			
28	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行った				○				
29	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行った				○				
30	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行った				○				
31	夫婦で経営する自営業者に経営なんでも相談の活用支援、助言を行った				○				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(3) 職場・労働における男女共同参画の促進

ケ 農業者への取り組み【女性活躍推進計画】

女性農業者については、仕事と家事の境目があいまいになりがちという課題があるほか、経営や方針決定への責任を伴った参画が現在推進されています。その改善策の一つとして、農業者の家族経営協定 や農業者年金 の情報提供を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
86	家族経営協定の締結に向けた支援・情報提供	産業振興課・農業委員会	家族全員が、家庭内での話し合いをもとに、お互いが経営に責任を持って参画することを目指す	農業者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	1件の家族経営協定を締結することが出来た。また農業委員の活動として、家族経営協定の締結に向けた啓発を行った	家族経営協定の締結数	1				○	今後も戸別訪問を継続しておこなっていく	
29	農業委員の活動として、家族経営協定の締結に向けた啓発を行った	家族経営協定の締結数	0				○	今後も戸別訪問を継続しておこなっていく	
30	農業委員の活動として、家族経営協定の締結に向けた啓発を行った	家族経営協定の締結数	0	0	0	0	○	今後も戸別訪問を継続しておこなっていく	
31	1件の家族経営協定を締結することが出来た。また農業委員の活動として、家族経営協定の締結に向けた啓発を行った	家族経営協定の締結数	1	0	0	0	○	今後も戸別訪問を継続しておこなっていく	
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
87	農業者年金への女性農業者や若い農業者の加入の促進	産業振興課・農業委員会	女性農業者の農業者年金の加入促進等を通じ高齢期の女性の生活支援を図る	農業者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	農業者年金加入件数 年1件	農業者年金加入数	1				○	今後も推進活動を行っていく	
29	農業者年金加入推進活動 年2回	農業者年金加入数	0				○	今後も推進活動を行っていく	
30	農業者年金加入推進活動 年2回	農業者年金加入数	0	0	0	0	○	今後も推進活動を行っていく	
31	農業者年金加入推進活動 年2回	農業者年金加入数	0	0	0	0	○	今後も推進活動を行っていく	
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(4) 市政における男女共同参画の促進

ア 審議会等市政への参画促進

女性の審議会・懇談会への参画について目標値を設定するとともに、公募委員の選任に関する規定などで参画促進を図ります。また、子育て中の若い世代、特に育児を担いがちな女性の参画促進のための環境整備として、審議会・懇談会委員への会議開催時の一時的保育の実施や、幅広い層の参画につなげるために招待制市民参加制度の試行実施を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
88	審議会等方針決定の場への女性の参加促進	総務課	女性の視点に立った意見等を行政に反映する	審議会等	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・白井市審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱に、女性委員の登用について規定している ・委員の選任時の委員の性別比率への配慮を要請している	女性委員の比率	0			○	女性の性が33%以上となるよう、選任時の配慮を要請していく				
29	引き続き上記の内容について周知していく	女性委員の比率	0			○	女性の性が33%以上となるよう、選任時の配慮を要請していく				
30	引き続き上記の内容について周知していく	女性委員の比率 31.2%	504	157	346	1	○	女性の性が33%以上となるよう、選任時の配慮を要請していく			
31	引き続き上記の内容について周知していく	女性委員の比率 30.6%	545	167	377	1	○	女性の性が33%以上となるよう、選任時の配慮を要請していく			
R2											

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
89	審議会委員への会議開催時の一時的保育の実施	総務課	子育て中の市民が審議会等に参加し発言する機会を確保する	審議会等委員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施 状況	今後の方針(改善点)			
28	制度の周知を行った				○	制度の周知を行う			
29	制度の周知を行った				○	制度の周知を行う			
30	制度の周知を行った	保育利用数	1		○	制度の周知を行う			
31	制度の周知を行った	保育利用数	0		○	制度の周知を行う			
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
90	無作為抽出による公募委員候補者登録制度の試行実施	市民活動支援課	市の公募委員の募集において無作為抽出による公募委員候補者登録制度を導入することで、幅広い層からの市民参加を募り、多様な市民意見を市政に反映できる環境を創出する	市民	○	○	○	0	0
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)				実施状況	今後の方針(改善点)	
28	・審議会における男女比や年齢層の偏りを減らすため平成28年度より無作為抽出による公募委員候補者登録制度を試行実施した ・その結果、6の審議会で7名の方が新たに公募委員として委嘱された	公募委員候補者登録制度による公募委員委嘱者数	7	5	2	0	○	31年度本格導入に向けて、公募委員募集の審議会に対し働きかけていくとともに、課題を抽出する	
29	・審議会における男女比や年齢層の偏りを減らすため、28年度より無作為抽出による公募委員候補者登録制度を試行実施した ・その結果、10の審議会で12名の方が新たに公募委員として委嘱された	公募委員候補者登録制度による公募委員委嘱者数	12	8	4	0	○	平成31年度本格導入に向けて、公募委員募集の審議会に対し働きかけていくとともに、課題を抽出する	
30	・審議会における男女比や年齢層の偏りを減らすため、28年度より無作為抽出による公募委員候補者登録制度を試行実施した ・平成30年度は、11の審議会で10名の方が新たに公募委員として委嘱された	公募委員候補者登録制度による公募委員委嘱者数	10	8	2	0	○	平成31年度の本格導入に向けて、これまでの課題としてあげられた意見を反映していく	
31	・審議会における男女比や年齢層の偏りを減らすため、28年度より無作為抽出による公募委員候補者登録制度を試行実施、31年度から本格実施となった。 ・平成31年度は、13名の方が新たに審議会及び委員会の公募委員として委嘱され、34名が意見交換会に参加した。	公募委員候補者登録制度による ・公募委員委嘱者数 ・意見交換会参加者数	13 34	11 16	2 18	0 0	○	本格実施となってから登録者が減少したため、増加策を検討していく	
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

2 誰もがさまざまな舞台上で自分らしく輝ける社会をつくろう
 男女平等社会を実現するためには、誰もが社会のさまざまな舞台上で性別にとらわれることなく、その意思と能力に応じ活躍できることが重要です。
 家庭、地域、職場・労働、そして市政への男女共同参画のための環境整備と支援を行います。

(4) 市政における男女共同参画の促進
イさまざまな参画機会の創出
 市政に多様な意見を反映するため、市民参加条例に定められた方法等により市民参加を行いその公平・公正な反映を行います。また、市政懇談会制度により広く意見交換・提案を行う機会を設けます。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
91	市民参加条例に基づく多様な意見反映の促進	市民活動支援課	市政に多様な意見を反映するため、市民参加条例に定められた様々な市民参加手法の実施を促進する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	市が市民参加条例に定められた市民参加が実施されているか調査・審議するため、市民参加推進会議を設置し、評価した (終了評価7、中間評価6)	市民参加推進会議にて評価された市民参加対象事業数	13	○	市政により多様な意見を反映するため、市民参加条例の各課の順守の徹底や研修を行い条例の周知を行う				
29	市が市民参加条例に定められた市民参加が実施されているか調査・審議するため、市民参加推進会議を設置し、評価した (終了評価7、中間評価6)	市民参加推進会議にて評価された市民参加対象事業数	12	○	市政により多様な意見を反映するため、市民参加条例の各課の順守の徹底や研修を行い条例の周知を行う				
30	市が市民参加条例に定められた市民参加が実施されているか調査・審議するため、市民参加推進会議を設置し、評価した (終了評価8、中間評価1)	市民参加推進会議にて評価された市民参加対象事業数	9	○	市政により多様な意見を反映するため、市民参加条例の各課の順守の徹底や研修を行い条例の周知を行う				
31	市が市民参加条例に定められた市民参加が実施されているか調査・審議するため、市民参加推進会議を設置し、評価した (終了評価3、中間評価4)	市民参加推進会議にて評価された市民参加対象事業数	7	○	市政により多様な意見を反映するため、市民参加条例の各課の順守の徹底や研修を行い条例の周知を行う				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
92	市政懇談会への多様な参加の促進	秘書課	市民から広く意見や提案等を聴き市民参加のまちづくりを推進していくため、市政懇談会の周知、活用の促進を行う	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	市民の皆さんなどが普段感じていることや問題点などについて、市長を交えてH28年度は4回ミニ懇談会を開催した ・H28年5月21日(南山学童クラブ運営会) ・H28年11月20日(大山口小学校区支部会) ・H29年2月5日(桜台3丁目自治会) ・H29年3月15日(富ヶ沢、富ヶ谷、法目の農家有志会)	開催回数(回)	4	○	ミニ懇談会の周知方法については、現在、市HP、自治連総会で行っているがその他の周知方法について検討が必要と思われる				
29	市内の公共交通ネットワーク全体に関する計画(白井市地域公共交通網形成計画)を策定するにあたり、地区ごとの公共交通の現状や課題、交通手段に対する意見をお聞きするため「地域にとって望ましい公共交通ネットワーク」をテーマに「ワークショップ形式」で29年度は、タウンミーティングを市内6カ所で開催した ・10月14日 公民センター ・10月14日 白井コミュニティセンター ・10月15日 桜台センター ・10月15日 白井駅前センター ・10月28日 西白井複合センター ・10月28日 富士センター	開催回数(回)	6	○	参加者の固定化などがあるため、開催日時(現在は土日開催)について検討が必要と思われる				
30	【ミニ懇談会】 市民の皆さんが普段感じていることや街づくりの課題、問題点等について、市長を交えたミニ懇談会を1回開催した ・11月9日(健康サロン) 【タウンミーティング(住民説明会)】 市民の皆さんに新たな財政推計及び小・中学校へのエアコンの早期整備に関する整備費用や財源など、市の考え方を説明するため、住民説明会を6回開催した ・9月18日 白井第一小学校 ・9月19日 白井第二小学校 ・9月27日 白井第三小学校 ・9月29日 南山小学校 ・9月29日 桜台小学校 ・9月29日 清水口小学校	開催回数(回)	7	○	開催に当たっては、できるだけ多くの市民に参加いただけるように、周知の方法や開催日時等について検討が必要である				

31	<p>【ミニ懇談会】 市民の皆さんが普段感じていることや街づくりの課題、問題点等について、市長を交えたミニ懇談会を3回開催した。 ・10月24日(しろい梨の会) ・11月8日(健康サロン) ・1月23日(しろい梨観光組合)</p> <p>【タウンミーティング】 第5次総合計画後期基本計画の策定にあたり、ワークショップ形式で、参加者の意見を伺うため、31年度は市内6カ所で開催した。 ・9月21日 公民センター、白井コミュニティセンター ・9月28日 白井駅前センター、西白井複合センター ・9月29日 桜台センター、富士センター</p>	開催回数(回)	9	○	開催に当たっては、できるだけ多くの市民に参加いただけるように、周知の方法や開催日時等について検討が必要である
R2					

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(1) DVの防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

事例の早期発見・解決を図るため、啓発によりDVの実態について周知し、パートナー間の関係の健全化を促すほか、相談窓口の周知を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
93	DV防止のための啓発・窓口周知	社会福祉課	市民がDVについて理解を深め、また相談窓口の情報を得られ、被害者がすぐに相談につながる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(2/25) テーマ:「ハートのコミュニケーション」～子どもの心に伝わる話し方～ 講師:鈴木もえみさん(フリーアナウンサー) 保育人数:8人	講座受講者数(人)	34 33 1 0	○					
29	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(3/5) テーマ:「落語から学ぶコミュニケーション」～上手なコミュニケーションの取り方(家族編)～ 講師:山遊亭金太郎さん(落語家) 保育人数:3人	講座受講者数(人)	38 25 13 0	○					
30	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布 ・コミュニケーション講座開催(2/23、3/2) テーマ:「知れば変わる!アンガーマネジメント」～上手な人間関係の作り方～ 講師:菅野昭子さん(日本アンガーマネジメント協会公認ファシリテーター) 保育人数:5人	講座受講者数(人)	40 29 11 0	○					

31	・広報4月1日号・HPなどで相談窓口を周知 ・11月自治回覧で自治会に啓発チラシを配布	講座受講者数(人)	0	0	0	0	△	コミュニケーション講座について、新型コロナウイルス感染対策のため中止
R2								

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(1) DVの防止・対策
イ 相談支援【DV防止基本計画】

配偶者に対するDVや交際中の男女間でのデートDVの被害者を保護するため、女性生き生き相談 やDV相談を行うとともに被害者の保護を関係部署や警察など関係機関との連携により実施します。またDV防止などに関連する情報提供を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
94	DV相談の実施や被害者を保護するための支援	社会福祉課	DV被害者に対し、相談や避難支援を行うことで、DVの終結と安全確保につなげる	DV被害者	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・DV相談件数73件(うち企画課分43件) ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の情報提供(利用実績なし) ・女性サポートセンター入所時の移動支援等(必要に応じ実施)	DV相談件数(件)	73		○					
29	・DV相談件数102件(うち企画課分47件) ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の報提供(利用実績なし) ・女性サポートセンター入所時の移動支援等(必要に応じ実施)	DV相談件数(件)	73		○					
30	・DV相談件数100件(うち企画課分51件) ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の報提供(利用実績なし) ・女性サポートセンター入所時の移動支援等(必要に応じ実施)	DV相談件数(件)	100		○					
31	・DV相談件数78件(うち企画課分48件) ・相談者への配偶者暴力被害者緊急一時避難支援制度の報提供(利用実績なし) ・女性サポートセンター入所時の移動支援等(必要に応じ実施)	DV相談件数(件)	78		○					
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
95	被害者の自立を支える継続的な相談支援	社会福祉課	DV被害者に対し継続的な相談支援や情報提供を行うことで自立を支援する	DV被害者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施			○					
29	緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施			○					
30	緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施			○					
31	緊急避難後の自立支援を必要に応じ実施			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
96	生き生き相談による援助を必要とする女性への自立支援	社会福祉課	生き生き相談により援助を行うことで、さまざまな困難にある女性の自立と社会的支援を図る	女性	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・毎月2回(第2、第4木曜)女性生き生き相談を開催。合計24回実施 ・27年度の女性生き生き相談件数:90件(うちDV20件)	女性生き生き相談件数(件)	90	○					
29	・毎月2回(第2、第4木曜)女性生き生き相談を開催。合計24回実施 ・27年度の女性生き生き相談件数:90件(うちDV20件)	女性生き生き相談件数(件)	95	○					
30	・毎月2回(第2、第4木曜)女性生き生き相談を開催。合計24回実施 ・27年度の女性生き生き相談件数:90件(うちDV20件)	女性生き生き相談件数(件)	103 103 0 0	○					
31	・毎月2回(第2、第4木曜)女性生き生き相談を開催。合計24回実施 ・31年度の女性生き生き相談件数:90件(うちDV53件)	女性生き生き相談件数(件)	90 90 0 0	○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
97	警察や配偶者暴力相談支援センター、関係機関との連携	社会福祉課	DV被害者に対し、外部機関と連携し生命の安全の確保と避難後の自立を支援する	女性	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・県主催のDV担当課長会議等に出席し意見交換を行った ・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に出席(年間2回)出席した ・同担当者会議(内部)では年間6回出席し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討した			○					
29	・県主催のDV担当課長会議等に出席し意見交換を行った ・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に出席(年間2回)出席 ・同担当者会議(内部)では年間6回出席し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討			○					
30	・県主催のDV担当課長会議等に出席し意見交換を行った ・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に出席(年間2回)出席 ・同担当者会議(内部)では年間6回出席し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討			○					

31	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催のDV担当課長会議等に参加し意見交換を行った ・家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議に参加(年間2回)出席 ・同担当者会議(内部)では年間6回出席し、受理ケースについて報告及び情報共有、対応を検討 			○	
R2					

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(2) 虐待・暴力の防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

虐待・暴力を未然に防ぐための啓発と、発生時の早期発見・早期解決につなげるための相談窓口の周知を行います。また、家庭児童相談の実施により、子育て中の家庭の育児の負担や不安を軽減し、児童虐待の発生を未然に防ぎます。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
98	暴力・虐待の予防・啓発	社会福祉課	虐待防止のための情報の周知が図れる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・高齢者・障がい者虐待、配偶者間暴力の種類や発見時の相談・通告先を掲載したリーフレットを作成し、自治会回覧を通じて家庭へ周知した(11月) ・広報しろい6月1日号にて暴力の防止に関する啓発を行った ・12月の人権擁護週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行った 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・高齢者・障がい者虐待、配偶者間暴力の種類や発見時の相談・通告先を掲載したリーフレットを作成し、自治会回覧を通じて家庭へ周知した(11月) ・広報しろい6月1日号にて暴力の防止に関する啓発を行った ・12月の人権擁護週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行った 			○					
30	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・高齢者・障がい者虐待、配偶者間暴力の種類や発見時の相談・通告先を掲載したリーフレットを作成し、自治会回覧を通じて家庭へ周知した(11月) ・広報しろい6月1日号にて暴力の防止に関する啓発を行った ・12月の人権擁護週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行った 			○					

31	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・高齢者・障がい者虐待、配偶者間暴力の種類や発見時の相談・通告先を掲載したリーフレットを作成し、自治会回覧を通じて家庭へ周知した(11月) ・広報しろい6月1日号にて暴力の防止に関する啓発を行った ・12月の人権擁護週間に、保健福祉センターロビーにおいて、虐待や暴力防止に関する啓発チラシ等の展示を行った 			○	
R2					

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
99	家庭児童相談の実施	子育て支援課	相談内容に応じ必要な情報提供やアドバイスにより、育児の負担や不安を軽減し児童虐待の防止を図る	子育て中の家庭	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の通常業務日の全日数(243日)で家庭児童相談室を開設。 電話・面接・訪問による相談や、児童館、子育て支援センターを巡回し、家庭児童相談室の周知と併せて相談を実施し、延べ2,063件の相談対応を行った 対応状況は、子育てに関する助言や子育て支援サービス利用に関して情報提供で、相談の中で児童虐待に該当するものについては関係課や関係機関と連携して子供や家庭を支援し、虐待の防止を図った 幼稚園・保育園・小中学校・学童保育への訪問により、家庭児童相談室の機能を説明して虐待等の早期発見を依頼した 児童・生徒を通じた家庭へのリーフレット配布により、子ども自身や保護者等からの相談を促進した 児童館・子育て支援センター等へのリーフレットの配架により、周知を行った 			○					
29	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の通常業務日の全日数で家庭児童相談業務を実施 電話・面接・訪問による相談や、児童館、子育て支援センターを巡回し、家庭児童相談室の周知と併せて相談を実施し、延べ3,960件の相談対応を行った 対応状況は、子育てに関する助言や子育て支援サービス利用に関して情報提供で、相談の中で児童虐待に該当するものについては関係課や関係機関と連携して子供や家庭を支援し、虐待の防止を図った 幼稚園・保育園・小中学校・学童保育への訪問により、家庭児童相談室の機能を説明して虐待等の早期発見を依頼 児童・生徒を通じた家庭へのリーフレット配布により、子ども自身や保護者等からの相談を促進した 児童館・子育て支援センター等へのリーフレットの配架により、周知を行った 			○					

30	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の通常業務日の全日数で家庭児童相談業務を実施 ・電話・面接・訪問による相談や、児童館、子育て支援センターを巡回し、家庭児童相談室の周知と併せて相談を実施し、延べ5, 985件の相談対応を行った ・対応状況は、子育てに関する助言や子育て支援サービス利用に関して情報提供で、相談の中で児童虐待に該当するものについては関係課や関係機関と連携して子供や家庭を支援し、虐待の防止を図った ・幼稚園・保育園・小中学校・学童保育への訪問により、家庭児童相談室の機能を説明して虐待等の早期発見を依頼 ・児童・生徒を通じた家庭へのリーフレット配布により、子ども自身や保護者等からの相談を促進した ・児童館・子育て支援センター等へのリーフレットの配架により、周知を行った 			○	<p>常勤職員を増員することで迅速できめ細やかな対応を図る。 継続支援が必要な家庭への支援が滞らないようにする。</p>
31	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の通常業務日の全日数で家庭児童相談業務を実施 ・電話・面接・訪問による相談や、児童館・子育て支援センターを巡回し、家庭児童相談室の周知と併せて相談を実施し、延べ5, 242件の相談対応を行った ・対応状況は、子育てに関する助言や子育て支援サービス利用に関する情報提供で、相談の中で児童虐待に関するものについては関係課や関係機関と連携して子どもや家庭を支援し、虐待の防止を図った ・幼稚園・保育園・小中学校・学童保育への訪問により、家庭児童相談室の機能を説明して虐待等の早期発見を依頼 ・児童・生徒を通じた家庭へのリーフレット配布により、子ども自身や保護者等からの相談を促進した ・児童館・子育て支援センター等へのリーフレットの配架により、周知を行った 			○	
R2					

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
100	障がい者虐待の予防・啓発	障害福祉課	障がい者虐待に関する情報提供・啓発により、発生の防止と早期相談につながる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・市作成のパンフレットの配布、広報、HPによる啓発を実施した。 ・市内相談支援事業所に対し、県の虐待研修の伝達研修を実施した。			○					
29	市作成のパンフレットの配布、広報、HPによる啓発を実施した			○					
30	市作成のパンフレットの配布、広報、HPによる啓発を実施した			○					
31	市作成のパンフレットの配布、広報、HPによる啓発を実施した			○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
101	高齢者虐待に関する相談窓口の周知	高齢者福祉課	高齢者虐待に関する相談窓口の周知により、発生の防止と早期相談につながる	高齢者及びその家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・28年度総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:2,355件 ・この内 16件の高齢者虐待など困難事例について働きかけた結果、解決(4件) 改善(5件) 継続支援中(6件) 死亡・入院により終結(1件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	56.3	○	高齢者人口の増加を踏まえて、29年度からは、地域包括支援センターを1か所から、3か所に増設する				
29	・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:5,580件 ・この内37件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(17件) 改善(1件) 継続支援中(10件) 死亡・入院により終結(9件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	48.6	○					
30	・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:5,913件 ・この内24件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(10件) 改善(3件) 継続支援中(8件) 死亡・入院により終結(3件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	54.2	○					

31	<p>・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:8,100件</p> <p>・この内29件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(14件)、改善(7件)、継続支援中(7件)、死亡・入院により終結(1件)</p>	<p>高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)</p>	72.4		○	
R2						

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう
 男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。
 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。
 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。
 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(2) 虐待・暴力の防止・対策
イ 相談支援【DV防止基本計画】
 虐待・暴力について、その早期発見に努めるとともに、関係部署等による被害者・加害者への連携した相談支援によりその解決・改善を図ります。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
102	児童虐待の早期発見・早期対応	子育て支援課	児童虐待を早期に把握し、早期対応することで解決・改善を目指す	子育て中の家庭	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小・中学校の児童・生徒を通じて家庭へリーフレット配布 ・児童館・子育て支援センター、民生委員・児童委員などの地域の協力者等へのリーフレット配布 ・国から配布されたポスターやリーフレット・カードの関係機関等への掲示および配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報しろい11月1日号にて児童虐待防止に関する啓発実施 ・家庭児童相談新規相談受付件数 242件(うち児童虐待相談101件)、 ・児童虐待相談について、昨年度からの継続件数74件 ・相談対応延べ件数 2,063件 ※子育てに関する助言・指導やサービスの利用に関する情報提供の実施により、子育ての負担感の軽減を図った。また、必要に応じて関係課・関係機関等とケース会議を行うなど連携して対応し、家族間の関係性改善を図った。			○					

29	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小・中学校の児童・生徒を通じて家庭へリーフレット配布 ・児童館・子育て支援センター、民生委員・児童委員などの地域の協力者等へのリーフレット配布 ・国から配布されたポスターやリーフレット・カードの関係機関等への掲示および配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報しろい11月1日号にて児童虐待防止に関する啓発実施 ・家庭児童相談新規相談受付件数 250件(うち児童虐待相談110件)、 ・児童虐待相談について、昨年度からの継続件数90件 ・相談対応延べ件数 3,960件 ※子育てに関する助言・指導やサービスの利用に関する情報提供の実施により、子育ての負担感の軽減を図った。また、必要に応じて関係課・関係機関等とケース会議を行うなど連携して対応し、家族の関係性改善を図った。 			○	
30	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小・中学校の児童・生徒を通じて家庭へリーフレット配布 ・児童館・子育て支援センター、民生委員・児童委員などの地域の協力者等へのリーフレット配布 ・国から配布されたポスターやリーフレット・カードの関係機関等への掲示および配布 ・虐待防止推進月間に合わせて、広報しろい11月1日号にて児童虐待防止に関する啓発実施 ・家庭児童相談新規相談受付件数 272件(うち児童虐待相談128件) ・児童虐待相談について、昨年度からの継続件数84件 ・相談対応延べ件数 5,985件 ※子育てに関する助言・指導やサービスの利用に関する情報提供の実施により、子育ての負担感の軽減を図った。また、必要に応じて関係課・関係機関等とケース会議を行うなど連携して対応し、家族の関係性改善を図った。 			○	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員を増員することで迅速できめ細やかな対応を図る ・継続支援が必要な家庭への支援が滞らないようにする
31	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小中学校の児童・生徒を通じて家庭へリーフレット配布 ・児童館・子育て支援センター、民生委員・児童委員などの地域の協力者等へのリーフレットの配布 ・国から配布されたポスターやリーフレット・カードの関係者等への掲示および配布 ・虐待防止推進月間にて児童虐待防止に関する啓発実施 ・家庭児童相談新規相談受付件数228件(うち児童虐待相談123件) ・児童虐待相談について、昨年度からの継続件数74件 ・相談対応延べ件数 5,242件 ※子育てに関する助言・指導やサービスの利用に関する情報提供の実施により、子育ての負担感の軽減を図った。また、必要に応じて関係課・関係機関等とケース会議を行うなど連携して対応し、家族の関係性改善を図った。 			○	

R2							
----	--	--	--	--	--	--	--

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
103	地域包括支援センターによる相談事業の充実	高齢者福祉課	高齢者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行い、虐待等の解決・改善を目指す	高齢者及びその家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・28年度総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:2,355件 ・この内 16件の高齢者虐待など困難事例について働きかけた結果、解決(4件) 改善(5件) 継続支援中(6件) 死亡・入院により終結(1件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	56.3	○	高齢者人口の増加を踏まえて、29年度からは、地域包括支援センターを1か所から、3か所に増設する				
29	・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:5,580件 ・この内37件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(17件) 改善(1件) 継続支援中(10件) 死亡・入院により終結(9件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	48.6	○					
30	・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:5,913件 ・この内24件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(10件) 改善(3件) 継続支援中(8件) 死亡・入院により終結(3件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	54.2	○					
31	・3か所の地域包括支援センターでの総合相談・権利擁護業務における延べ支援回数:8,100件 ・この内29件の高齢者虐待などの困難事例について働きかけた結果、解決(14件)、改善(7件)、継続支援中(7件)、死亡・入院により終結(1件)	高齢者虐待・困難事例の解決・改善率(%)	72.4	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
104	障がい者虐待防止センターによる相談の実施	障害福祉課	障がい者虐待などの被害者、加害者への相談支援を行い、虐待等の解決・改善を目指す	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・新規1件、前年度から継続4件の虐待通報対応をした 解決1件、虐待事実の確認がされなかったが支援の指導を実施1件、改善継続2件、継続1件	対応件数に対し、解決・改善が半数を超える (解決・改善数/対応件数)	4/5 2/2 0.67	○					
29	・新規10件、継続3件の虐待通報対応をした 解決3件、改善継続5件、継続4件、虐待事実確認無し1件	対応件数に対し、解決・改善が半数を超える	7/12 0.6 0.57	○					
30	・新規2件、継続6件の虐待通報対応をした 解決3件、改善継続2件、継続3件	対応件数	8 3 5 0	○					
31	・新規7件、継続5件の虐待通報対応をした 解決4件、改善継続4件、継続4件	対応件数	12 6 6 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(3) ハラスメントやいじめの防止・対策

ア 予防・啓発【DV防止基本計画】

機会を捉えて啓発を実施し、人権意識を高め、差別や偏見のない男女がともに支え合う地域社会の構築を図ります。また、学校でのいじめの発生を未然に防ぐため、学校での予防・啓発を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
105	人権に関する啓発の実施	市民活動支援課	市民の人権意識を高め、差別や偏見のない男女が共に支え合う地域社会を構築する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間期間中(12月4日～10日)、白井駅前啓発活動を実施(12月5日)、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施、広報に啓発記事掲載 ・人権教室の開催 ①七次台小(12/1)、対象:4年生99人 ②大山口小(12/15)、対象:4年生122人 	人権教室参加児童数(人)	221	○					

29	<p>・人権週間期間中(12月4日～10日)、白井駅前で啓発活動を実施(12月4日)、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施、広報に啓発記事掲載</p> <p>・人権教室の開催</p> <p>①七次台小(10/31)、対象:4年生115人 ②清水口小(12/5)、対象:5年生69人 ③南山小(2/9)、対象:4年生90人</p>	人権教室参加児童数(人)	274			○
30	<p>・人権週間期間中(12月4日～10日)、白井駅前で啓発活動を実施(12月4日)、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施、広報に啓発記事掲載</p> <p>・人権教室の開催</p> <p>①白井第三小(11/9)、対象:5年生123人 ②白井第二小(11/29)、対象:4・5年生27人 ③白井第一小(12/12)、対象:5年生36人</p>	人権教室参加児童数(人)	186			○
31	<p>・人権週間期間中(12月4日～10日)、白井駅前で啓発活動を実施(12月4日)、市庁舎外周等に横断幕・のぼり旗設置、保健福祉センター内で啓発パネル展示を実施、広報に啓発記事掲載</p> <p>・人権教室の開催</p> <p>①白井第三小(6/12)、対象:5年生115人 ②白井第一小(9/11)、対象:5年生48人 ③清水口小(11/22)、対象:5年生64人 ④桜台小(12/2)、対象:5年生53人 ⑤大山口小(12/16)、対象:5年生123人</p>	人権教室参加児童数(人)	403			○
R2						

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
106	いじめ・暴力・虐待の予防・啓発	教育支援課	千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料などを利用し、教職員に対して周知を図り予防・啓発を行っていく	教職員、児童生徒及び保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> 「白井市いじめ防止基本方針」にのっとり、各学校において、いじめ防止に向けた取り組みを実施 千葉県教育委員会から出される各種啓発ポスターや、資料等を活用し、生徒指導研修会や養護教諭研修会等において研修を実施 千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料を各学校へ配布し、教職員へ周知 	教職員数	368 177 191	○					
29	<ul style="list-style-type: none"> 「白井市いじめ防止基本方針」にのっとり、各学校において、いじめ防止に向けた取り組みを実施 千葉県教育委員会から出される各種啓発ポスターや、資料等を活用し、生徒指導研修会や養護教諭研修会等において研修を実施 千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料を各学校へ配布し、教職員へ周知 	教職員数	406 209 197	○					
30	<ul style="list-style-type: none"> 「白井市いじめ防止基本方針」にのっとり、各学校において、いじめ防止に向けた取り組みを実施 千葉県教育委員会から出される各種啓発ポスターや、資料等を活用し、生徒指導研修会や養護教諭研修会等において研修を実施 千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料を各学校へ配布し、教職員へ周知 	教職員数	397 181 216 0	○					
31	<ul style="list-style-type: none"> 「白井市いじめ防止基本方針」にのっとり、各学校において、いじめ防止に向けた取り組みを実施 千葉県教育委員会から出される各種啓発ポスターや、資料等を活用し、生徒指導研修会や養護教諭研修会等において研修を実施 千葉県教育委員会から発行される暴力・虐待に関する資料を各学校へ配布し、教職員へ周知 	教職員数	397 177 220 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(3) ハラスメントやいじめの防止・対策
イ 相談支援【DV防止基本計画】

人権相談の開催により、地域や職場でのハラスメントといった人権侵害の解決・救済を図ります。また、いじめなど児童生徒のさまざまな問題の相談支援のため教育相談を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
107	人権相談の開催	市民活動支援課	ハラスメント等で人権を侵害された市民の権利擁護が図られる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	8月を除く毎月第2木曜日に、人権相談を開催	人権相談件数(件)	7	○					
29	8月を除く毎月第2木曜日に、人権相談を開催	人権相談件数(件)	2	○					
30	8月を除く毎月第2木曜日に、人権相談を開催	人権相談件数(件)	3	○					
31	8月を除く毎月第2木曜日に、人権相談を開催	人権相談件数(件)	3	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
108	スクールカウンセラー、教育相談員、職員による教育相談の実施	教育支援課	児童生徒における様々な教育問題に相談窓口を開設することによって、相談しやすい環境づくりができる	児童生徒及び保護者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、年2回または3回の学校職員による教育相談を実施 市内全中学校においてスクールカウンセラーが週1日勤務し、相談活動を実施 市内小学校2校において、スクールカウンセラーが隔週で勤務し、相談活動を実施 教育相談室を年212日開設し、教育相談員による来室相談及び電話相談を実施 	相談来室人数(保護者、児童、生徒)	371 360 11	○					
29	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、年2回または3回の学校職員による教育相談を実施 市内全中学校においてスクールカウンセラーが週1日勤務し、相談活動を実施 市内小学校2校において、スクールカウンセラーが隔週で勤務し、相談活動を実施 教育相談室を年212日開設し、教育相談員による来室相談及び電話相談を実施 	相談来室人数(保護者、児童、生徒) 保護者371 本人75 その他16	462	○					
30	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、年2回または3回の学校職員による教育相談を実施 市内全中学校においてスクールカウンセラーが週1日勤務し、相談活動を実施 市内小学校2校において、スクールカウンセラーが隔週で勤務し、相談活動を実施 教育相談室を年212日開設し、教育相談員による来室相談及び電話相談を実施 	相談室来室人数(保護者、児童、生徒) 保護者346 本人44 その他12	402	○					
31	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、年2回または3回の学校職員による教育相談を実施 市内全中学校においてスクールカウンセラーが週1日勤務し、相談活動を実施 市内小学校2校において、スクールカウンセラーが隔週で勤務し、相談活動を実施 教育相談室を年240日開設し、教育相談員による来室相談及び電話相談を実施 	相談室来室人数(保護者、児童、生徒) 保護者317 本人221 その他2	540 162 378	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(4) DV・虐待被害者支援のための連携体制

ア 関係機関・関係課間の連携体制作り【DV防止基本計画】

外部の関係機関との連携を図るため、暴力対策ネットワーク会議代表者会議を開催します。また、内部の関係部署間の連携のため暴力対策ネットワーク会議担当者会議を開催します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
109	暴力対策ネットワーク会議の開催	社会福祉課	関係課・関係機関等が連携のもと効果的に支援できる体制を整備し、虐待等暴力の未然防止に取り組み、被害者の早期発見・早期支援による安心で安全な生活の確保を図る	市民	○	○	○	○	○

年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)
28	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を243日開設した。 保健福祉相談室で受けたDV相談については企画政策課や家庭児童相談室等関係課や関係機関(警察、女性サポートセンター、健康福祉センター等)と情報共有を行い、必要に応じケース会議を開催して、連携しながら支援を実施し、暴力防止を図った。 白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議を年12回(偶数月:児童部会、奇数月:高齢者・障害者虐待・DV)開催し、支援状況や支援の方向性を確認した。 配偶者間暴力相談件数25件(うち13件は平成28年度中に問題解決により支援終了) 			○	
29	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を244日開設した 保健福祉相談室で受けたDV相談については企画政策課や家庭児童相談室等関係課や関係機関(警察、女性サポートセンター、健康福祉センター等)と情報共有を行い、必要に応じケース会議を開催して、連携しながら支援を実施し、暴力防止を図った 白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催し、外部の関係機関との連携を図った ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月:児童部会、奇数月:高齢者・障害者虐待・DV)開催し、支援状況や支援の方向性を確認した 配偶者間暴力相談件数11件(うち6件は平成29年度中に問題解決により支援終了) 			○	

30	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を244日開設した ・社会福祉課で受けたDV相談については企画政策課や家庭児童相談室等関係課や関係機関(警察、女性サポートセンター、健康福祉センター等)と情報共有を行い、必要に応じケース会議を開催して、連携しながら支援を実施し、暴力防止を図った ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催し、外部の関係機関との連携を図った ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月:児童部会、奇数月:高齢者・障害者虐待・DV)開催し、支援状況や支援の方向性を確認した ・配偶者間暴力相談件数24件(うち20件は平成30年度中に問題解決により支援終了) 			○	
31	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を240日開設した ・社会福祉課で受けたDV相談については企画政策課や家庭児童相談室等関係課や関係機関(警察、女性サポートセンター、健康福祉センター等)と情報共有を行い、必要に応じケース会議を開催して、連携しながら支援を実施し、暴力防止を図った ・白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議を年2回開催し、外部の関係機関との連携を図った ・ネットワーク会議担当者会議を年12回(偶数月:児童部会、奇数月:高齢者・障害者虐待・DV)開催し、支援状況や支援の方向性を確認した ・配偶者間暴力相談件数20件(うち12件は平成31年度中に問題解決により支援終了) 			○	
R2					

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう
 男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。
 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。
 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。
 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(5) 防災・災害対策に関する取り組み
ア 地域防災力の向上
 日常からの地域防災・災害対策の要となる消防団への女性団員の加入促進に努めます。また、防災訓練・講習への幅広い参加に努め、災害対応の周知啓発を図ります。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
110	消防団員充実強化	危機管理課	女性消防団員の加入を促進する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	団員確保のための広報	実施回数	5	○					
29	団員確保のための広報	実施回数	5	○	引き続き広報の実施に取り組む				
30	団員確保のための広報	実施回数	5	○	引き続き広報の実施に取り組む				
31	団員確保のための広報 チラシの回覧配布、イベントでのチラシ 配布、広報紙への記事の掲載)	実施回数	5	○	引き続き広報の実施に取り組む				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
111	防災意識の向上と知識の普及	危機管理課	防災訓練・講習等を通じて災害対応の周知・啓発を図る	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	防災訓練、なるほど行政講座、地区防災学習等への支援	実施回数	13	○					
29	防災訓練、なるほど行政講座、地区防災学習等への支援	実施回数	17	○	引き続き周知・啓発を図る				
30	防災訓練、なるほど行政講座、地区防災学習等への支援	実施回数	14	○	引き続き周知・啓発を図る				
31	防災訓練、なるほど行政講座、地区防災学習等への支援	実施回数	12	○	引き続き周知・啓発を図る				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう
 男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV) や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。
 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。
 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。
 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(5) 防災・災害対策に関する取り組み
イ 災害に備えた体制整備
 災害発生に備えた備蓄体制の整備に当たっては、乳幼児や女性のニーズに配慮した備蓄に努めます。また、災害発生時の避難所開設・運営に当たっては、男女がともに参画できるように努めます。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
112	備蓄体制の整備	危機管理課	乳幼児・女性に配慮した備蓄に努める	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	新規購入無し、既存備蓄品の管理			○					
29	乳幼児用の粉ミルクを購入 (13g×10本/箱)	購入数量	120	○	引き続き備蓄に努める				
30	新規購入無し、既存備蓄品の管理			○	引き続き備蓄に努める				
31	乳幼児用の粉ミルクを購入(更新) (13g×10本/箱)	購入数量	120	○	引き続き備蓄に努める				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
113	避難所の開設・運営	危機管理課	男女ともに責任ある立場で参画し、ニーズの違いに配慮する	避難者	不 災 害 発 生	0	0	0	0
^	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	災害発生なし				継続				
29	特に配慮を必要とする災害なし				避難所の運営に男女ともに参画するよう促し、ニーズの違いに配慮するよう支援する				
30	特に配慮を必要とする災害なし				継続				
31	台風第19号及び10/25大雨における避難所の設置	設置箇所数	13	○	避難者の性別や年齢等に配慮した避難所を設営する				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくらう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援

ア 健診の実施

性差による体の仕組みの違いから、男女それぞれに特有のがんがあります。女性のがんで最も多い乳がんや、女性のみ発症する子宮頸がんのがん健診を実施します。また、男性特有のがんに関する健診の実施についても検討します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
114	がん健診の実施	健康課	男女それぞれに特有のがんの予防や、早期発見・早期治療につなげる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・子宮頸がん検診:受診者数1,814人、集団検診10日間、個別検診契約医療機関市内2か所 ・乳がん検診:受診者数2,361人、集団検診(40歳以上のみ)10日間、個別検診契約医療機関市内マンモグラフィ2か所、超音波検査3か所・市外1か所	子宮頸がん検診受診者数 1,814人 乳がん検診受診者数 2,361人	4,175 4,175	○					
29	・子宮頸がん検診:受診者数1,783人、集団検診10日間、個別検診契約医療機関市内2か所 ・乳がん検診:受診者数2,184人、集団検診(40歳以上のみ)10日間、個別検診契約医療機関市内マンモグラフィ2か所、超音波検査3か所・市外1か所 ・前立腺がん検診:受診者数 279人(50歳以上の年度末年齢が偶数年齢の人)7月～1月まで、個別検診契約医療機関市内18か所	・子宮頸がん検診受診者数 1,783人 ・乳がん検診受診者数 2,184人 ・前立腺がん検診受診者数 279人	4,246 3,967 279	○					
30	・子宮がん検診:受診者数1,777人、集団検診12日間、個別検診契約医療機関市内2か所 ・乳がん検診:受診者数2,256人、集団検診(40歳以上のみ)12日間、個別検診契約医療機関市内マンモグラフィ2か所、超音波検査3か所・市外1か所 ・前立腺がん検診:受診者数194人(50歳以上の年度末年齢が偶数年齢の人)7月～1月まで、個別検診契約医療機関市内18か所	・子宮頸がん検診受診者数 1,777人 ・乳がん検診受診者数 2,256人 ・前立腺がん検診受診者数 194人	4,227 4,033 194 0	○					

31	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診: 受診者数1,712人、集団検診12日間、個別検診契約医療機関市内2か所 ・乳がん検診: 受診者数2,057人、集団検診(40歳以上のみ)12日間、個別検診契約医療機関市内マンモグラフィ2か所、超音波検査3か所・市外1か所 ・前立腺がん検診: 受診者数339人(50歳以上の年度末年齢が偶数年齢の人)7月～1月まで、個別検診契約医療機関市内18か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診受診者数 1,712人 ・乳がん検診受診者数 2,057人 ・前立腺がん検診受診者数 339人 	4,108	3,769	339	○	
R2							

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう
 男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。
 また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。
 健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。
 市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援
イ 健康に関する啓発と相談の実施
 市民の健康づくりに取り組むきっかけとして健康相談を行うほか、市民が各々の性についての知識を得られるよう情報提供を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
115	健康相談	健康課	市民が健康づくりに取り組むきっかけとなり、健康の維持・増進につながる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センター、西白井複合センター、富士センターでの健康相談を実施	【窓口・電話等での相談】 面接相談実施人数 電話・メール相談実施人数 【各センターでの相談】 相談実施回数 相談実施人数	2,029 1,786 36 484	○					
29	・随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センター、富士センターでの健康相談を実施	【窓口・電話等での相談】 面接相談実施人数 電話・メール相談実施人数 【各センターでの相談】 相談実施回数 相談実施人数	4,118 1,480 24 450	○	西白井複合センターの健康相談は、同センター内の地域包括支援センターでの相談対応へ移行した				
30	・随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センター、富士センターでの健康相談を実施	【窓口・電話等での相談】 面接相談実施人数 電話・メール相談実施人数 【各センターでの相談】 相談実施回数 相談実施人数	3,084 1,709 24 365	○					
31	・随時、窓口・電話等で健康相談を実施 ・月1回、保健福祉センター、富士センターでの健康相談を実施	【窓口・電話等での相談】 面接相談実施人数 電話・メール相談実施人数 【各センターでの相談】 相談実施回数 相談実施人数	3,381 2,220 22 349	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
116	性差を踏まえた生涯の健康に関する情報提供	健康課	市民がそれぞれの性についての健康に関する知識を得て健康を維持できる	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	成人式や1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がんに関する情報提供を実施	【成人式でのチラシ配布】 配布数 【1歳6か月・3歳児健康診査対象者へのチラシ配布数】 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	463 529 529 557 557	○					
29	成人式や1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がんに関する情報提供を実施	【成人式でのチラシ配布】 配布数 【1歳6か月・3歳児健康診査対象者へのチラシ配布数】 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	540 471 471 520 520	○					
30	1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がん健診に関する情報提供を実施	【1歳6か月児・3歳児健康診査へのチラシ配布数】 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	454 545	○	次年度以降、対象者へハガキでの案内を送付することとしたため、成人式のチラシ配布は実施しなかった				
31	1歳6か月児・3歳児健康診査の対象者に対し、乳がん・子宮頸がん健診に関する情報提供を実施	【1歳6か月児・3歳児健康診査へのチラシ配布数】 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	446 446 505 505	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV)や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(6) 性差を踏まえた生涯にわたる健康支援

ウ 性に関する知識の啓発

教育における取り組みである1-B-(4)「性と出産・健康に関する教育の推進」、若い世代への支援でもある2-A-(4)「妊産婦とそのパートナーへの支援」と併せ、性と妊娠・出産に関する知識の啓発に取り組みます。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
117	妊娠・出産に関する知識の普及と相談支援の実施	健康課	母子手帳交付時面接時に、個々のニーズに合った情報提供等を行い、安心・安全な妊娠・出産に向けての保健対策の充実を図る	妊婦および家族	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	母子健康手帳交付時に保健師や助産師などの専門職が全数面接をし、保健指導を実施	母子健康手帳交付数	407 407	○					
29	母子健康手帳交付時に保健師や助産師などの専門職が全数面接をし、保健指導を実施	母子健康手帳交付数	395 395	○					
30	母子健康手帳交付時に保健師や助産師などの専門職が全数面接をし、保健指導を実施	母子健康手帳交付数	398 398 0 0	○					
31	母子健康手帳交付時に保健師や助産師などの専門職が全数面接をし、保健指導を実施	母子健康手帳交付数	291 291 0 0	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
118	幼児期からの性(生)教育の取り組み	健康課	幼児健診等で将来の思春期保健に繋がる性教育に関する情報を提供し、幼児期からの性(生)に対する理解を促す	保護者と幼児	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	・3歳児健診時にリーフレットを配布した 配布数:557人 ・中学校等への媒体(赤ちゃん人形)の貸し出し:1校	3歳児健診受診者の保護者	557	○					
29	・3歳児健診時にリーフレットを配布した 配布数:573人 ・中学校等への媒体(赤ちゃん人形)の貸し出し:2校	3歳児健診受診者の保護者	573	○					
30	・3歳児健診の通知にリーフレットを入れ配布 配付数:545人 ・小学校等への媒体(赤ちゃん人形)の貸し出し:1校	3歳児健診対象者の保護者	545	○					
31	・3歳児健診の通知にリーフレットを入れ配布 配付数:505人 ・小学校等への媒体(赤ちゃん人形)の貸し出し:2校	3歳児健診対象者の保護者	505	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

3 誰もが安心して健やかに生きられる社会をつくろう

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提です。配偶者間暴力(DV) や児童・高齢者・障がい者への虐待は、人権の侵害、力による支配といった共通要素を持ち、複合して発生することも多いことから、啓発等による防止を図るほか、横断的な連携で切れ目のない相談支援を行い、被害者の保護・救済を図ります。

また、東日本大震災の教訓から、防災・災害対策に関する取り組みにおける男女共同参画の視点の重要性についての認識が広まりました。平常時からの防災・災害対策に関する取り組み、災害時の避難所開設・運営に男女共同参画の視点を反映します。

健康支援においても、性差に基づく男女固有の健康上の課題とニーズ、特に女性は妊娠・出産機能があり、性と生殖に関する健康について、誰もが理解し尊重できるよう取り組みを行います。

市内に居住する外国人数は一貫して増加傾向にあり、人口に対する比率も上昇し続けています。市内における多文化共生推進と外国人配偶者ならではの問題を解消するため、外国人住民への支援を行います。

(7) 多文化共生の推進

ア 外国人住民への支援

外国人住民への支援として、相談支援や域内外国人住民と日本人住民の交流事業、外国語による情報発信、市内小中学校への補助教員の配置を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
119	外国人市民交流による相互理解の推進	企画政策課	地域の外国人と市民の交流が促進され、差別や偏見のない多文化共生社会を実現する	外国人市民、市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	外国人市民交流事業を実施 国際親善ミニサッカー大会 (5月22日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル (3月5日、参加者約700人)			○					
29	外国人市民交流事業を実施 国際親善ミニサッカー大会 (5月21日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル (3月4日、参加者約850人)			○					
30	外国人市民交流事業を実施 国際親善ミニサッカー大会 (5月21日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル (3月4日、参加者約850人)			○					
31	外国人市民交流事業を実施 国際親善ミニサッカー大会 (5月19日、参加者約200人) ダンスフードフェスティバル (3月1日開催予定、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
120	広報英語版作成による外国人市民への情報提供	企画政策課	外国人市民が各種手続きや福祉に関する情報を得られる	外国人市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	月広報英語版を100部発行・配布(希望者には郵送)	郵送数(延べ人数)	168	○	周知を強化する				
29	月広報英語版を100部発行・配布(希望者には郵送)	郵送数(延べ人数)	204	○					
30	月広報英語版を100部発行・配布(希望者には郵送)	郵送数(延べ人数)	233	○					
31	月広報英語版を100部発行・配布(希望者には郵送)	郵送数(延べ人数)	204	○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
121	外国人相談の実施	企画政策課	外国人市民が行政窓口で十分な支援を得られ、各種サービスの享受や生活に関する不安やトラブルが解消される	外国人市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	外国人相談を随時実施	相談件数	11	○	周知を強化する				
29	外国人相談を随時実施	相談件数	36	○					
30	外国人相談を随時実施	相談件数	12	○					
31	外国人相談を随時実施	相談件数	21	○					
R2									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
122	外国人や外国人の親を持つ子どもの就学などへの支援	学校政策課	外国人や帰国子女に対して日本語指導の補助教員(通訳)を配置し、日本の学校生活や生活習慣に慣れるようにする	転入外国人、 帰国子女	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	1名の補助教員配置	小学校3校に週1~2日ずつ配置	1 1 0 0	○					
29	4名の補助教員配置	・小学校4校に3人を週1~2日配置 ・中学校1校に1人を週5日配置	4 4 0 0	○					
30	4名の補助教員配置	・小学校5校に週1~2日配置 ・中学校1校に週2日配置	4 4 0 0	○					
31	4名の補助教員配置	・小学校5校に週1~2日配置 ・中学校1校に週1日配置	4 4 0 0	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと									
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。									
(1) 推進体制の整備									
ア 内部推進体制									
当計画の進捗状況および市の男女共同参画施策について、関係部課長等による白井市男女共同参画推進委員会で議論・評価を行い、連携した推進を図ります。また、各種様式やアンケート等の性別記載欄について、性的少数者の人権への配慮を進めます。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
123	男女共同参画推進委員会による定期的な検討	市民活動支援課	男女共同参画施策について定期的な検討を行い、横断的かつ効果的な取り組みにつなげる	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	男女共同参画推進委員会(関係課長会議)を年2回開催 ①第1回(7/26) 実施計画について ②第2回(2/7) 進行管理結果について			○					
29	男女共同参画推進委員会の開催はなかった			×					
30	男女共同参画推進委員会(関係課長会議)を1回開催した 期日:平成30年11月6日 議題:各種様式における性別記載方針(素案)について			○					
31	男女共同参画推進委員会(関係課長会議)を1回開催した 期日:令和元年7月9日 議題:平成30年度進行管理結果について、後期実施計画策定について			○					
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
124	性的少数者に配慮した各種様式等の見直し	市民活動支援課	各種様式における不要な性別記載の見直しや記載方法の変更を促進し、性的少数者の権利の擁護を図る	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・性的少数者の人権に関する庁内研修を開催し、内部に対し意識啓発を図った ・他市町との会議で取り組み状況について意見交換した ・性的少数者の人権に関する講演会に出席			○					
29	男女共同参画推進会議において、各種様式の性別記載の見直しや性別記載が必要な場合の統一的な指針の必要性について意見を伺った			○					
30	前年度に意見聴取した指針の素案を基に、平成31年3月に「各種様式等における性別記載方針」を策定した			○	方針策定のために行った各課ヒアリング結果を基に、現在使用している様式における性別記載欄の整理を2019年度中に実施する				
31	・白井市例規集に掲載されている各種様式のうち、性別記載を不要とした様式について一括で規則改正を行った ・印鑑条例を改正し、性別記載を削除した			○	前年度策定した「各種様式等における性別記載方針」に基づき、新たな様式等作成時には性別記載が必要かどうか検討するよう周知を続ける				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと									
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。									
女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。									
また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。									
(1) 推進体制の整備									
イ 男女共同参画推進会議による審議と助言									
当計画の進捗状況および市の男女共同参画施策について、市民及び学識者、市内各種団体の代表からなる白井市男女共同参画推進会議を開催し、第三者の視点からの議論と評価、助言をいただきます。また、その他喫緊の課題についても意見を仰ぎ市政に反映します。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
125	男女共同参画推進会議による定期的な助言	市民活動支援課	市の男女平等推進施策を効果的に推進する	市の取り組み事業	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	推進会議を2回開催した ①第1回(8/10) 実施計画について ②第2回(3/15) 進行管理結果について			○					
29	推進会議を2回開催した ①第1回(11/2) 進行管理結果について ②第2回(3/9) H29年度男女共同参画啓発事業について、性的少数者の人権に配慮した様式等の見直しについて			○					
30	推進会議を2回開催した ①第1回(8/22) 進行管理結果について ②第2回(2/5) 進行管理結果について出された意見への回答について、各種様式等における性別記載方針(案)について、男女平等推進行動計画後期実施計画策定のスケジュールについて			○					
31	推進会議を2回開催した ①第1回(8/20) 平成30年度進行管理結果について、後期実施計画の策定について ②第2回(2/17) 男女共同参画に関するアンケート結果について、後期実施計画策定スケジュールについて			○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと									
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組めます。									
(1) 推進体制の整備									
ウ 計画の進行管理と見直し									
計画の進捗状況等について、毎年進行管理を行い、改善事項を発見し次年度以降の取り組みに反映することで、計画の効果的な推進を図ります。また、計画を現実的で時代の傾向にあったものにするべく、中間年にアンケート等により指標を把握し計画の見直しを行うほか、それ以外の年でも具体的な取り組みの達成状況について精査し必要に応じて見直しを行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
126	達成状況の年次報告	市民活動支援課	進行管理結果を報告し意見を仰ぐことで、男女平等推進計画の実効的な推進が担保される	市の取り組み事業	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	27年度事業について進行管理を実施し、男女共同参画推進委員会(内部)・推進会議(外部審議会)に報告した			○	進行管理について、より早く実施する				
29	28年度事業について進行管理を実施し、女共同参画推進会議(外部審議会)に報告した			△	進行管理について、より早く実施する				
30	29年度事業について進行管理を実施し、男女共同参画推進会議(外部審議会)において出された提案・意見等を、担当課へフィードバックした			○	引き続き進行管理を実施し、推進会議における提案や意見等を担当課へフィードバックすることで、実効的な推進を行っていく				
31	30年度事業について進行管理を実施し、男女共同参画推進会議(外部審議会)において出された提案・意見等を、担当課へフィードバックした			○	引き続き進行管理を実施し、推進会議における提案や意見等を担当課へフィードバックすることで、実効的な推進を行っていく				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
127	男女平等に関する住民意識調査の実施	市民活動支援課	男女平等に関する市民・在勤者の意識について把握する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	他市の実施状況について調査・検討した			○					
29	他市の実施状況について調査・検討した			○					
30	他市の実施状況について調査・検討した			○					
31	ふるさとまつり等市内イベント参加者及び職員に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施した	回答者数(人)	613 295 308 10	○					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと									
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。									
(1) 推進体制の整備									
エ 県や関係機関との連携									
県や関係機関との連携により効率的な男女平等の推進を図ります。また、先進的な他市町村との連携・意見交換などにより、先進事例の把握や男女平等の実現に資する情報の共有を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
128	男女共同参画地域推進員事業など、千葉県との連携	市民活動支援課	県との連携により、効果的・効率的に男女平等推進が行われる	千葉県	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)			
28	・県地域推進員事業への協力 会議等参加:6回、事業参加:1回				○				
29	県地域推進員事業への協力 会議等参加:3回、事業参加:2回				○				
30	県地域推進員事業への協力 会議等参加:6回、事業参加:1回 白井市での事業実施:1回 期日:平成30年9月29日 演題:マチ弁から最高裁判事になって PART2～家族、選択的別姓、セクハラ について思うこと～ 講師:弁護士 山浦 善樹氏				◎	引き続き事業への協力を行っていく			
31	県地域推進員事業への協力 会議等参加:5回、事業参加:2回				○				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
129	他市町村との連携、情報交換	市民活動支援課	他市町村との連携、情報交換により先進的な事例を把握し効果的な取り組みの実施につなげる	他市町村	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議(8/2佐倉市開催)に出席し、さまざまな分野・課題について意見交換した ・この会議により構成市町(30市町)と講師情報を共有した			○					
29	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議(8/2開催・幹事印西市)に出席し、さまざまな分野・課題について意見交換した ・この会議の構成市町(30市町)と講師情報を共有した			○					
30	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議(10/3開催・幹事茂原市)に出席し、男女共同参画における様々な分野・課題について意見交換・情報共有を行った ・この会議の構成市町と講師情報を共有した			○					
31	・ちば男女共同参画行政担当者連絡会議は台風15号等の影響により中止 ・メールにて構成市町と講師情報を共有した			△					
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと

市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。
 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。
 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。

(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進

ア 女性職員の採用・登用

職種による男女の役割についての固定観念にとらわれることなく、職員の採用・役職への任用を行うとともに、女性の管理職が少ない状況をかんがみ、女性職員のリーダー育成に努めます。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
130	性別にとらわれない採用の推進	総務課	全ての職種について、性別に関係なく採用を行い、男女とも職域の拡大を図る	受験者	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	性別にとらわれない採用試験を実施			○	特になし				
29	性別にとらわれない採用試験を実施			○	特になし				
30	性別にとらわれない採用試験を実施			○	特になし				
31	性別にとらわれない採用試験を実施			○	特になし				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
131	女性管理職の登用に向けた研修の強化	総務課	女性職員の能力・意欲の向上を図り、管理職としての能力を備えた女性職員を育成する	女性職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	女性リーダースキルアップ研修への参加	参加職員数	2 2 0 0	○	特になし				
29	女性リーダースキルアップ研修への参加	参加職員数	1 1 0 0	○	・3名参加予定だったが、1名の参加のみにとどまった ・次年度以降も継続して研修参加を促していく				
30	女性リーダースキルアップ研修への参加	参加職員数	4 4 0 0	○	・5名参加対象であったが、1名業務の都合で参加できなかった ・次年度以降も継続して研修参加を促していく				
31	女性活躍推進研修への参加	参加職員数	3 3 0 0	○	・3名の参加 ・次年度以降も継続して研修参加を促していく				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと											
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。											
(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進											
イ 男女共同参画に関する研修実施											
男女共同参画の意義や、ワークライフバランスの推進等男性中心型雇用慣行の是正に関すること、性的少数者の権利についてなど、庁内外の課題に沿ったテーマを設定し職員を対象にした研修を行います。											
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)						
					28	29	30	31	R2		
132	男女共同参画に関する職員研修の実施	市民活動支援課	職員の意識改革を図る	職員	○	○	○	○	○		
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)			実施状況	今後の方針(改善点)				
28	・性的少数者の人権に関する研修を開催(10/27) テーマ:ダブルハピネス～性の多様性と人権～ 講師:杉山文野氏(東京レインボープライド代表)、石川真紀氏(千葉県精神保健福祉センター主幹) ※テーマの重要性や一般性を考慮し、一般参加も受け付けた。	参加者数(人)	55			○					
29	働き方改革に関する管理職研修会を2日間で開催(9/4・5) テーマ:働き方改革を先取り～ワークライフバランスの考え方・進め方 講師:遠藤雅子氏(東海学院大学健康福祉学部教授)	参加者数(人)	47			○	時期が議会と重なってしまったため、次年度は開催時期を検討する必要あり				
30	ワークライフバランスに関する職員研修会を実施 期日:平成30年10月23日 対象:35～44歳の職員 テーマ:ワークライフバランス～子育て・介護・病気治療、生活と仕事どう両立しますか? 講師:一般財団法人女性労働協会 女性就業相談専門員 富尾木 綾子氏	参加者数(人)	48	20	28	0	◎	子育て世代、介護世代を対象とし、仕事とプライベートの両立についての講義内容で、アンケート結果からも概ね好評だったこと、働き方改革の一環として引き続き同世代を対象とした研修を検討する			
31	・新規採用職員研修 期日:令和元年7月3日 対象:平成31年度新規採用職員 テーマ:男女共同参画・ジェンダー等に関する基礎研修 ・中堅職員研修 期日:令和元年10月23日 対象:30～40代の職員 テーマ:ワーク・ライフ・バランス講座～働き方を考えてみよう～	参加人数(人) ・新規採用職員 ・中堅職員	13 28	4 13	9 15	0 0	○				
R2											

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと
 市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。
 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。
 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。

(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進
ウ 職場環境の改善・長時間労働の削減

育児や介護を含む家事負担を負いがちな女性職員がキャリアを中断することなく働き続けられるように、また男性職員の家事参画を後押しするため、長時間労働の削減や効率的な働き方の推進等によるワークライフバランスの推進や、育児・介護に関する支援制度の周知を行います。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
133	男性職員の育児休業取得の促進	総務課	職員の子育て支援と仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図る	職員	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している	男性の育児休業取得者数	1	0	1	0	○			
29	「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している	男性の育児休業取得者数	1	0	1	0	○			
30	「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している	男性の育児休業取得者数	0	0	0	0	△	今後も男性職員への制度周知を行っていく		
31	「仕事と育児の両立を支援するための制度」を職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している	男性の育児休業取得者数	1	0	1	0	○	今後も男性職員へ制度周知を行っていく		
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
134	育児や介護制度の職員向けガイドラインの活用	総務課	職員の仕事と生活の調和を図るとともに、男女の役割分担に対する固定観念を払しょくし、男女共同参画の推進を図る	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している			○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく				
29	職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している			○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく				
30	職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している			○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく				
31	職員がいつでも見られるように庁内イントラに掲載している			○	今後も適宜周知していく				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
135	年次有給休暇の取得促進とノー残業の促進	総務課	職員のワークライフバランスの取り組みを推進する	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	年次有給休暇の取得促進は周知したが、ノー残業デーについては特に取り組んでいない			△	全体的に周知不足のため、改善が必要で働き方改革として全体の取り組みの検討をしていく				
29	年次有給休暇の取得促進は周知したが、ノー残業デーについては特に取り組んでいない			△	全体的に周知不足のため、改善が必要で働き方改革として全体の取り組みの検討をしていく(H29は課等長にマネジメントしてもらうため、所属職員の8月末の時間外勤務実績を情報提供した)				
30	年次有給休暇取得促進の周知に加え、毎週に水曜日ノー残業デーを実施した			○	制度周知を継続していく				
31	年次有給休暇取得促進、時間外上限規制を周知、毎週に水曜日ノー残業デーを実施した			○	<ul style="list-style-type: none"> ・年5日の年次有給休暇を取得するよう周知 ・令和2年度から時間外勤務の上限規制が設けられたため制度について職員に周知 ・毎週水曜日に実施しているノー残業デーが染みついてきた ・年次有給休暇の取得促進、時間外勤務管理、ノー残業デーを継続していく 				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと
 市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。
 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。
 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。

(2) 市役所におけるワークライフバランスと女性活躍の推進
エ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進
 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進します。また、推進状況を可視化し、女性求職者の職業選択の参考とするため、計画及び毎年の進捗状況を公開します。

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
136	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理の実施	総務課	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく特定事業主行動計画及び進行管理を行った進捗状況について公表を行っていく	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	進行管理を行った			○	継続して進行管理をしていく				
29	進行管理を行った			○	継続して進行管理をしていく				
30	進行管理を行った			○	継続して進行管理をしていく				
31	進行管理を行った			○	継続して進行管理をしていく				
R2									

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
137	女性活躍推進法に基づく特定事業主 行動計画及びその進捗状況の公表	総務課	各事業の進行管理を実施し、取 り組み状況を把握する	市民	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施 状況	今後の方針(改善点)				
28	進捗状況をホームページで公表した			○	継続して公表していく				
29	進捗状況をホームページで公表した			○	継続して公表していく				
30	進捗状況をホームページで公表した			○	継続して公表していく				
31	進捗状況をホームページで公表した			○	継続して公表していく				
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと									
市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組みます。									
(3) ハラスメント防止・対策									
セクシュアル・ハラスメント、モラル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどは許容できない明確な基本的人権の侵害であり、男性も女性も働きやすい職場環境づくりのため、ハラスメント・マニュアルの職員への周知と活用を行います。									
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
138	セクシュアル・ハラスメントなどの対策として防止マニュアルの活用	総務課	セクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント防止に努め、男女ともに働きやすい職場環境を整備する	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)			
28	「白井市ハラスメントマニュアル」について、職員がいつでも見られるように、庁内イントラに掲載している				○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく			
29	「白井市ハラスメントマニュアル」について、職員がいつでも見られるように、庁内イントラに掲載している				○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく			
30	「白井市ハラスメントマニュアル」について、職員がいつでも見られるように、庁内イントラに掲載している				○	周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく			
31	「白井市ハラスメントマニュアル」について、職員がいつでも見られるように、庁内イントラに掲載している				○	・周知不足もあるため、適宜、お知らせして周知していく ・ハラスメント対策として雇用管理上必要な措置についてマニュアルの内容を見直していく			
R2									

白井市男女平等推進行動計画<2016～2025> 進行管理票

4 男女平等の達成のために市が取り組むこと										
<p>市では、この計画を着実に推進し男女平等社会の実現を図るべく、市民参加及び内外の連携による推進体制を構築します。 女性活躍については、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を推進するとともに、ハラスメント対策についても引き続き職員に対し周知します。 また、市の課題について男女平等の視点で捉えるため、各種意識調査やその他の統計データ等について性別データの把握と活用に取り組めます。</p>										
(4) ジェンダー統計の実施										
<p>男女平等の推進に関する課題が把握できるよう、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計(ジェンダー統計)の充実を図ります。 各種統計調査や市で行う各種の意識調査の集計・分析の際の性別データの充実と活用に取り組むほか、講座事業等の参加者について性別を含む参加者の属性データを把握し活用することで効果的な事業実施につながるよう取り組みます。</p>										
No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)					
					28	29	30	31	R2	
139	各課事業での男女別参加者の把握促進	市民活動支援課	各課事業に幅広い市民の参加が促進される	職員	○	○	○	○	○	
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)		実施状況	今後の方針(改善点)				
28	ジェンダー統計の促進につながる手法を検討した				△	進行管理等に反映するには至らなかった				
29	ジェンダー統計の促進につながる手法を検討した				△	ジェンダー統計の促進を図りつつも、性的少数者の人権に配慮した性別把握手法について、検討していかなければならない				
30	各種様式等における性別記載方針を策定したことで、性的少数者への配慮とともに性別把握手法についてのガイドを市として共有した				○	性別記載方針の策定を行ったが、性別情報の取り扱いについては、今後とも調査研究を行い、柔軟に対応を行っていく				
31	「各種様式等における性別記載方針」に基づき、各課事業における男女別参加者を把握した				○	性的少数者への配慮をしつつ、ジェンダー統計を行うことについて、引き続き調査研究を行っていく				
R2										

No	取り組み	担当課	目標	対象	実施年度(平成)				
					28	29	30	31	R2
140	各種意識調査等における男女別分析の充実	市民活動支援課	市政の各分野について男女共同参画の視点からの分析がなされる	職員	○	○	○	○	○
年度	実施した事業	実績指標	実績値 (合計:女:男:他)	実施状況	今後の方針(改善点)				
28	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われている			△	性的少数者の人権に配慮した把握手法について検討が必要				
29	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われている			△	性的少数者の人権に配慮した把握手法について検討が必要				
30	・各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われている ・31年3月に策定した「各種様式等における性別記載方針」において、性的少数者へ配慮した性別記載欄例示を行った			○	各種意識調査等、統計利用されるものについては、性別記載欄の二択方式を引き続き利用し分析を行うが、事業や講座のアンケート等については、三択や自書による性別記載を選択できるように、性的少数者への配慮をふくめた調査研究を引き続き行う				
31	各種意識調査・統計については、おおむね性別分析が行われている			○	引き続き性的少数者への配慮をしつつ、男女別分析を行っていく				
R2									

男女平等推進行動計画 数値目標達成状況

指標名	担当課	測定方法	計画策定時 実績値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	実績値 (H28年度)	実績値 (H29年度)	実績値 (H30年度)	実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)
男女平等行動計画の周知度	企画政策課	意識調査	30.70%	50.00%					
男女が対等と感じる割合	企画政策課	意識調査	13.50%	25.00%					
女子差別撤廃条約という用語の周知度	企画政策課	意識調査	49.20%	60.00%					
ワークライフバランスという用語の周知度	企画政策課	意識調査	74.70%	80.00%					
青少年女性センターの周知度	企画政策課	意識調査	33.40%	40.00%					
積極的に育児をしている父親の割合(4か月育児相談・1歳6か月健診・3歳児健診時)	健康課	年次進行管理	63.50%	85.00%	62.70%	62.67%	61.67%	60.12%	
男性の家事・育児・介護の時間(平日していない人の割合)	企画政策課	意識調査	30.40%	20.00%					
自治会長に占める女性の割合	市民活動支援課	年次進行管理	5.20%	7.50%	7.30%	10.40%	8.20%	8.30%	
市が設置する審議会などにおける委員の男女比	総務課	年次進行管理	31.40%	一方の性が33%以上	32.10%	32.60%	31.20%	30.60%	
女性消防団員	危機管理課	年次進行管理	1人	5人	1人	2人	1人	1人	
配偶者からの被害を相談した人の割合:女性	企画政策課	意識調査	46.60%	70.00%					
配偶者からの被害を相談した人の割合:男性	企画政策課	意識調査	19.80%	30.00%					
女性生き生き相談の認知度	企画政策課	意識調査	33.90%	45.00%					
市役所内女性管理職(課長級)の割合	総務課	年次進行管理	11.50%	15%	9.80%	15.60%	10.70%	7.14%	
市役所内男性育児休業取得率	総務課	年次進行管理	0.00%	促進	20.00%	0.00%	0.00%	0.24%	